

平成26年第3回阿波市議会定例会会議録（第2号）

招集年月日 平成26年9月9日

招集場所 阿波市議会議場

出席議員（19名）

1番 谷 美知代	2番 笠井一司
3番 川人敏男	4番 檜原伸
5番 松村幸治	6番 藤川豊治
7番 吉田稔	8番 森本節弘
9番 江澤信明	10番 松永涉
11番 吉田正	12番 檜原賢二
13番 木村松雄	14番 阿部雅志
15番 岩本雅雄	16番 出口治男
17番 香西和好	18番 原田定信
19番 三浦三一	

欠席議員（1名）

20番 稲岡正一

会議録署名議員

14番 阿部雅志 16番 出口治男

地方自治法第121条の規定により説明のため出席したものの職氏名

市長 野崎國勝	副市長 黒石康夫
政策監 藤井正助	教育長 坂東英司
企画総務部長 町田寿人	市民部長 瀬尾勇雄
健康福祉部長 川井剛	産業経済部長 天満仁
建設部長 友行義博	庁舎建設局長 出口芳博
教育次長 吉田一夫	企画総務部次長 後藤啓
市民部次長 三木利彦	健康福祉部次長 高島輝人
産業経済部次長 妹尾明	建設部次長 大野芳行
吉野支所長 七條和子	土成支所長 新見正美
市場支所長 宮本哲男	会計管理者 坂東重夫
財政課長 石川久	水道課長 大川広幸

農業委員会局長 高橋 弘 一

職務のため出席したものの職氏名

議会議務局長 姫 田 均

事務局主幹 野 崎 順 子

事務局長補佐 大 倉 洋 二

議事日程

日程第1 市政に対する一般質問

午前10時00分 開議

○議長（木村松雄君） ただいまの出席議員数は19名で定足数に達しており、議会は成
立いたしました。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の日程は、お手元に配付いたしましたとおりです。

これより本日の日程に入ります。

~~~~~

### 日程第1 市政に対する一般質問

○議長（木村松雄君） 日程第1、市政に対する一般質問を行います。

代表質問の通告がありますので、通告の順序に従い発言を許可いたします。

まず初めに、阿波清風会江澤信明君の代表質問を許可いたします。

江澤信明君。

○9番（江澤信明君） 議長の許可をいただきましたので、阿波清風会を代表いたしまし  
て、江澤信明、代表質問に入らせていただきます。

まず、代表質問に入る前に、先日の広島の土砂災害に対して、亡くなられた方に心から  
お悔やみ申し上げ、また台風11号、12号の被災に遭われた方の県南、また阿波市内の  
方々に対して心からお見舞い申し上げます。

それでは、通告に従いまして、代表質問に入らせていただきます。

今回は、代表質問で3つ通告させていただいております。

1つ目は阿波市の保育、幼児教育について、2つ目は阿波市の防災対策について、3つ  
目は議会活動費について、この3つを通告順に質問させていただきます。

それでは、1番目から入らせていただきます。

現在、久勝の保育園が指定管理者制度により民営化され、2年目を迎えております。去  
年に民営化された保育園はどのようなものであるか、文教厚生常任委員会の皆さんととも  
に視察させていただきました。そのときに、保護者のアンケートを集めておりましたの  
で、それを見せていただきました。その中で、看護師資格を持つ職員を配置する、また保  
育時間を柔軟に対応してくれるなどと、保護者が安心して預けられるなど、非常に満足度  
が高かった、そのように思われます。

阿波市は、試験的に指定管理者制度により保育園を民営化し、それを検証し、その結果

により民営化を推し進めるかどうかを決定するとしております。他の市町村は、児童数の減少により、小・中学校の統廃合に伴い、幼稚園、保育園の再編をして、民営化を行っております。今日の徳新紙上にも、吉野川市の幼稚園、保育園をこども園のほうに統合して移行するというような記事も載っております。

阿波市は、現在合併特例債を使い、小学校10校、中学校4校の耐震大規模改修が完了しております。また、今年4月からは、八幡幼保連携施設が運営開始され、来年4月には、一条地区の幼保連携施設が完成いたします。阿波市は、他の市町村にまさる充実した教育、保育環境を整えております。

さて、中央政治では安倍第2次政権が発足し、5人の女性閣僚が誕生し、内閣の支持率も60%を超えて、国民から期待されております。日本の人口減少に伴い、安倍政権が強く推し進めている女性の労働力の活用、社会進出を促すため、さまざまな政策を行っております。社会の多様性、教育、文化の変化、経済状況の変化、職場の環境変化に伴い、働く女性がふえておりますが、その女性たちが、出産により70%の方々が職場を離れております。女性が子どもを育てながら働きやすい環境を整えるために子育て3法が施行され、保育園、幼稚園、認定こども園の環境支援のために、財源も消費税の増税分から2017年から7,000億円投入される予定になっております。保育園、幼稚園、認定こども園の違いがどのようなものであるか、ここで少し述べさせていただきます。

保育園は、保育を行い、対象は0歳から5歳、職員は保育士資格を有する者、また幼稚園は、幼児教育を行い、対象は3歳から5歳で、職員は幼稚園教諭免許を有する者、それと認定こども園は、幼児教育、保育、そして大事な地域の子育て支援を行う、対象は0歳から5歳で、職員は幼稚園教諭免許と保育士免許の両方を有する者となっております。

現在、阿波市の保育園では、入園は母親が働いているのが前提でございます。母親が家庭におれば、入園を断られるのが現状でございます。また、お母さんが産休で家庭に入れば、職場復帰まで保育園を断られている、このような現状がございます。その点、認定こども園は、地域の子育て支援を行うとなっておりますので、親の就労の有無にもかかわらず利用できます。現在募集している阿波市の保育園、幼稚園の職員採用資格に、両方の免許を持っている者となっております。阿波市では、土成、八幡、新しくできる一条での3カ所の幼保連携施設ができております。これらの施設がこども園になるのを、市長がこの議会冒頭で表明しております。そういう前提のもとで、職員採用をしているのと思っております。現在、保育園の職員は、総数146名で、正規職員58名、非常勤88名です。

幼稚園は、職員数総数54名で、正規職員22名、非常勤職員32名となっており、いずれも非常勤職員が6割を超えております。数年前から、両方の免許、幼稚園教諭、保育士の免許を持っている者を12名採用していますが、10年先には正規職員の退職者数を鑑みますと、保育園、幼稚園、あるいはまた認定こども園、これら全てが指定管理者制度により民営化の対象になるのではないかと考えております。それらを踏まえまして、質問を3つさせていただきます。

1つは、指定管理者制度により民営化している久勝保育園をいつどのような形で検証するのか、また検証結果をどのように反映し、民営化を進めるのか。2つ目は、幼稚園は民営化の対象となっているのか、子ども・子育て会議においてそのような議題が提出されたことがあるのか。3つ目は、認定こども園に移行する場合、保護者にどのように周知、説明するのか、また制度がどのように変わるのか、またそして認定こども園を民営化するような検討もしているのか、この3つをお尋ねいたします。

○議長（木村松雄君） 川井健康福祉部長。

○健康福祉部長（川井 剛君） 皆さん、おはようございます。

それでは、江澤議員の1点目の指定管理者制度における久勝保育所についてのどのように検証するのか、検証結果をどのように反映するのか、それと3番目の健康福祉部関係でありますので、一緒に答弁させてもらいたいと思います。

1問目につきまして、最初に久勝保育所の指定管理者制度導入についての経緯をお話ししますと、阿波市では、平成17年合併後、11カ所の公立保育所で8カ月から4歳児までの乳児保育を実施しております。しかしながら、三位一体改革に伴う保育所運営の一般財源化といった保育所行政の変革の中、限られた予算の中で保育の質を向上させつつ多様な保育ニーズへの対応をしていく上で、公立保育所は、その従来の役割、位置づけについて大きく問われる状況となりました。このような状況において、阿波市では、阿波市集中改革プランに基づき、平成20年6月に阿波市保育所・児童館・放課後児童クラブ指定管理者制度導入検討委員会を設置し、平成22年1月までに委員会を7回開催しております。平成22年2月10日に指定管理者制度を導入する保育所は、吉野町、市場町、阿波町1カ所ずつとする、吉野町については統廃合した後に導入する、導入時期については保育所の統廃合に並行して事業を進めるという答申が出されました。また、この間、保育所保護者を対象に、今後の指定管理者制度に向けての方向性について、延べ15回ほど説明会を開催し、また職員研修会も3回実施しております。議会では、公営施設民営化特別委

員会が平成21年から平成23年にかけて3回開催され、平成23年5月24日開催の特別委員会で、市から指定管理者制度の導入は年次的に阿波、市場、各1カ所ずつ導入したい、ただし導入保育所の選定や保護者への説明や理解を得ることが一番であると考えており、努力していきたいとの説明を提案いたしました。

そのようなことから、その後、阿波、市場の保育所の中から1カ所指定管理候補保育所として選定することになり、市役所内部の検討会や保育所職員の意見、交通アクセス等から総合的に判断し、久勝保育所を指定管理の候補保育所として進めることになりました。その後、23年9月から24年2月にかけて保護者への説明会を重ねた結果、一定の保護者の理解を得ることができたため、平成24年9月に久勝保育所指定管理者選定委員会で指定管理候補の決定を受け、12月議会で指定管理者の承認をいただきました。このような経緯を経て、平成25年4月から久勝保育所は多様化する市民ニーズに対応し、効果的、効率的に施設運営を行うため、市内保育所で初めて指定管理者制度を導入し、運営管理を実施しています。指定管理の期間は、平成30年3月31日までの5年間となっています。その後、平成25年9月に市内保育所を利用する保護者に対しまして、久勝保育所の指定管理の導入後の状況も踏まえた上で、今後の市立保育所におけるさらなる民間活力の導入についての方向性を見出すための参考として、市内の全保育所の保護者を対象としてアンケートを実施しました。そのアンケートの結果として、久勝保育所については、平日7時からの早朝保育、土曜日の夕方5時半までの延長保育など、保育サービスがよく、仕事をしている者にとっては大変ありがたく、満足しているとの回答をいただいております。また、市内全ての保育所が同じサービスを受けられればよいとのご意見もありました。

議員ご指摘の指定管理者制度導入による検証につきましては、平成25年1月に策定した阿波市指定管理者運営ガイドラインに基づき、モニタリングとしまして市民の声をサービスの向上や施設運営に反映していくということ、また指定管理者の提案した事項が忠実に履行されているかなどを市が検証し、これを指導等に活用するため、平成25年度に新規指定した施設から順次評価を行うこととしており、現在その評価作業を行っているところであります。また、その評価検証結果も考慮しながら、行政と民間が適切な役割分担のもと、効率性や専門性、行政責任の確保を踏まえながら、さらなる民間活力の導入を進めることは、サービスの向上、維持面でも重要になっています。そのため、今後も市が管理運営する他の施設についても指定管理者制度導入や民間移管等も検討していくこととして

います。

続きまして、3点目であります。認定こども園に移行する場合、保護者にどのように周知、説明をするのか、また民営化も検討するのかについてお答えします。

認定こども園への移行については、今議会の開会日に市長が行政報告の中でも申し上げましたように、一条、土成、八幡の3つの幼保連携施設を来年4月から幼保連携型認定こども園に移行し、幼児教育と保育を一体的に運営していくこととしております。

また、ご質問の保護者の方々への周知、説明につきましては、市内全ての保育所、幼稚園などで、今年10月から入所、入園の受け付けを始める予定です。その際、該当する就学前の幼児、乳児の保護者の方々には、郵便で入所・入園手続の案内を送付し、同時に認定こども園についてもわかりやすく周知、ご説明をしていくことにしております。その他、広報阿波10月号で新制度や施設概要について、11月号で入所申し込みの詳細について掲載し、あわせてケーブルテレビなどでも案内、周知に努めてまいりたいと考えております。認定こども園の民営化につきましては、現時点では市直営で運営を行っていきたいと考えておりますので、ご理解、ご協力をよろしく申し上げます。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（木村松雄君） 吉田教育次長。

○教育次長（吉田一夫君） おはようございます。

2点目の幼稚園は民営化の検討をしているのか、子ども・子育て会議に議題として提出されたことはないのかというご質問です。

幼稚園を民営化に向けての検討までは、現在行っておりません。また、幼稚園は、学校教育法など、個別の法律によって施設の管理者を限定しておりますので、指定管理者制度は施設の対象外となっております。

子ども・子育て会議は、阿波市子ども・子育て会議条例に基づく組織となっております。平成25年8月に最初の会議が開催され、現在まで7回の会議が終了しております。主に、阿波市子ども・子育て支援事業計画の策定について審議を行っております。子ども・子育て支援の重要施策や具体的な支援事業計画などを審議しております。現在、9園ある幼稚園のうち、八幡幼稚園、土成中央幼稚園、一条幼稚園については、幼保連携型の認定こども園として来年4月から移行したいと考えております。残りの6園につきましても、将来の認定こども園を見据え、認定こども園に近い運用を考えております。具体的には、幼稚園児、保育園児は、これまでそれぞれの施設で教育または保育を受けておりました。

たが、同年齢の子どもは一緒のクラス編制になるよう考えております。このことにより、適切な子どもの集団を保ち、健やかな育ちを支援し、幼児教育と保育を一体的に提供をするように考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（木村松雄君） 江澤信明君。

○9番（江澤信明君） 答弁では、1番は、どのように検証するのかということですが、保護者の声は非常に民営化を高く評価しているということですが、また職員の研修等が十分なされて、その評価も高いというふうなことで、指定管理者制度によっては、阿波市指定管理者運営ガイドラインでモニタリングをするということですが、これを十分その評価作業を行っていただきまして、消費者、また保護者の声を反映して、民営化を進めていただけるようお願いいたします。

それと、2つ目は、幼稚園は学校教育法によって民営化が難しいと。これは、認定こども園のほうに徐々に移行するように、これからいろいろ検証していくということですが、これも結構でございます、それで。

それと、保護者にどのように周知、説明するのかということですが、全ての入園者の方に郵便で送付したり、またテレビや広報で周知するということがございますが、また入園する子どもたちの保護者に対して郵便でする、なおかつまた各園で説明会をして、認定こども園はこういうものであるとか、また親が就労の有無の関係でなしに、全ての地域の子どもたちが入園できますというふうなことを周知していただきたいと思っております。

それでは、その件について再問させていただきます。

今議会冒頭に、野崎市長の行政報告、所信表明の中で、土成、そして来年4月に完成する一条の3カ所の幼保連携施設を新しい形態のこども園に切りかえると表明いたしました。しかし、今国が肝いりでこういうふうな形態に変えていけということですが、現在認定こども園に切りかえたところが、国の縦割り行政の弊害で今の補助金基準で試算すれば補助金が減り、運営費が減るという奇妙な現象が起こっております。そして、認定こども園を返上する動きがあり、国の制度設計がまだ明確に定まっておりません。消費税から7,000億円投入されることになっておりますが、必ずこれからよい制度になると思っております。

それまでの財源ですが、従来保育園は厚生労働省、幼稚園は文部科学省でございます

が、こども園は、一体所管はどこになるのか、総理府になるのか、また財源はどのようになるのか、新しくできるこども園の料金体系はどうなるのか。去年の6月において阿波市子ども・子育て会議条例を議会で議決いたしました。それによって委員を選定し、会議を7回重ねてきました。委員の構成はどのような方々で構成なさっておられるのか。去年から今議会まで7回開催されております。その間に、我々阿波市議会は4回開催され、所管の文教厚生常任委員会も開催されておりますが、阿波市の今後の保育、幼児教育制度設計の大事な変更にもかかわらず、会議でどのような議題でどのような審議内容であるのかを一切議会には報告なされておらず、今議会冒頭野崎市長の行政報告によって知らされる、そして何も知らない制度変更による分厚いページ数の阿波市条例を本会議で審議し、可決していただきたいと提案されております。いかにも、こういう唐突な提案は、議会を軽視した乱暴な行政運営ではないかと、議会からこういう制度変更による意見聴取は幾らでもあったと、そういう機会は本当に幾らでもあったと思いますが、なぜそういうふうな議会を軽視したり、無視するようなことになったかを健康福祉部長にお答え願います。

それと、現在そのような阿波市の審議会、委員会なるものが一体幾らあるのか。それをわかれば、企画総務部長のほうからお答え願います。

それで、来年4月から、阿波市の全ての小・中学校、そして幼稚園に給食が開始されますが、消費税の関係で給食費の値上げをいたしました。幼稚園の給食費の金額の検討はどのようになっておりますか。また、認定こども園は4歳、5歳が同じクラスの編成になっておるとお聞きしましたので、その子どもたちの給食はどのような形態でなされるのか。また、4歳、5歳のそういう同じクラスの子どもたちの料金はどうなるのか。これは、教育次長にお尋ねいたします。

それと、健康福祉部長と同じ質問ですが、教育長、次長、それと教育委員会関係の方々の子ども・子育て会議に参加しております、教育委員会も、健康福祉部と同じように、学校訪問など幾らでも文教厚生委員会と話し合いするときがありました。そのときに、子ども・子育て会議はこういう内容でありますというふうな報告も一切なかった。この点について、教育長はどのように考えておられるのか、この点をお聞きいたします。

○議長（木村松雄君） 川井健康福祉部長。

○健康福祉部長（川井 剛君） それでは、健康福祉部のほうの質問で、財源のこと、それから今までの子育て会議の委員会のメンバーということで報告させていただきます。

先ほども言いましたように、来年4月からスタートする子ども・子育て支援制度では、

これまでの文部科学省の就学援助や厚生労働省の保育所運営費負担金など縦割りであった財政支援を認定こども園、幼稚園、保育所を通じた共通の給付費である施設型給付を創設し、財政支援をしていくこととなります。ここの所管する部分は内閣府になると思います。

この施設型給付の基本構造につきましては、国が定めた基準により算定した費用の額で公定価格をもとに算定されます。公立の認定こども園の施設型給付費は、これまで同様の財源全て市の公費負担となります。交付税措置をされることとなります。国は、消費税収等により、質の改善に伴う所要額にかかわる地方財政措置への反映について関係省庁と相談しながら検討していくという新制度への財源の制度設計が固まっていなかったため、まだ不透明な状況ではありますが、子ども・子育て支援制度において認定こども園の移行や設置など、その普及を図り、子ども・子育て支援を充実していく方針であることから、地方財政措置の充実が図られるものと考えております。

続きまして、子ども・子育て会議の委員の構成はどのようになっているかということがあります。

子ども・子育て会議の委員構成につきましては、昨年の6月議会で議決していただきました阿波市子ども・子育て会議条例の第3条の中で、会議は委員20人をもって組織し、学識経験を有する者、関係団体の推薦を受けた者、子ども・子育て支援に関する事業に従事する者、子どもの保護者、その他市長が必要と認める者と規定されております。この規定により選任しております構成員は、学識経験者が1名、医療関係者1名、福祉教育関係者1名、福祉関係者2名、教育関係者が3名、関係団体として、小学校、幼稚園、保育所、児童館などの保護者代表や放課後児童クラブ、ファミリー・サポート・センターの地域リーダーなど、子ども・子育て支援に関する事業に従事する関係団体から10名、子どもの保護者として公募した委員が2名の以上の20名で構成しております。

現在この子ども・子育て会議においてご審議をいただいております阿波市子ども・子育て支援事業計画の素案がまとまりましたので、今議会の文教厚生委員会において報告し、ご審議いただき、その後パブリックコメントを実施する予定でありますので、よろしくお願いたします。

続きまして、この会議につきましては、子ども・子育て支援法第77条において、市町村は条例で定めるところにより次に掲げる事務を処理するため審議会、その他合議制の機関を置くように努めるものとするということであつたわけになっています。この掲げる事務の一つ

に、子ども・子育て支援事業計画がありますので、現在策定しています子ども・子育て支援事業計画につきましては、子ども・子育て会議の委員によりご審議を願っております。

子ども・子育て会議の審議委員は、先ほども述べましたように、学識経験を有する者、子どもの保護者、公共団体及び地域における子育て支援を行う者等20名で構成されております。審議会につきましては、市民の市政参加を促進することを目的とし、学識経験や関係団体や公募市民などが選任され、行政に関する方針等を策定、協議するために組織しています。

市において組織している審議会や協議会等における議会の代表の選任につきましては、学識経験者、関係団体や公募市民などとともに、法律で決まっている場合や審議内容によって委員となっている場合は審議委員になってもらっております。今回、子ども・子育て会議の審議目的であります子ども・子育て支援事業計画の策定に当たっては、一般の方より組織して、議会からの選任をしていませんでした。

今後、審議会等を設置する場合については、審議委員の選任について、審議内容を勘案しながら、議会議員を委員として参加について、その都度検討してまいりたいと思います。また、審議会の審議内容についても、計画策定が長期にわたる場合等状況により、委員会等への中間報告についても検討していきたいと思いますので、よろしくご理解、ご協力お願いいたします。

○議長（木村松雄君） 町田企画総務部長。

○企画総務部長（町田寿人君） おはようございます。

議長の許可をいただきましたので、阿波清風会江澤議員の再問にお答えいたします。

阿波市にどのくらい審議会を設置しているのかということに対して答弁いたします。

私のほうで現在把握しているのは、審議会15、協議会15、運営委員会3、会議5、会議5の中に議員お尋ねの子ども・子育て会議が入ろうかと思えます、それと推進委員会5、運営委員会10、審査会3の計56の会議でございます。それぞれ条例、規則、要綱、また国の上位法等で定められたものであって、そのうち市長に諮問する機関として、あるいは市の業務の協議をする会議、会議内容はそれぞれ違います。

以上、答弁とさせていただきます。よろしく申し上げます。

○議長（木村松雄君） 吉田教育次長。

○教育次長（吉田一夫君） 再問は、来年度からの認定こども園等の運用方法ということと思います。

認定こども園は、保育園の保育機能と幼稚園の教育機能を備え、幼稚園と保育所のよいところを生かし、教育、保育、子育てを総合的にサポートできる、また保護者の就労にかかわらず、0歳から就学前の全ての子どもが利用可能となる大きなメリットがございます。

平成24年8月に成立した子ども・子育て関連3法に基づき、平成27年4月から子ども・子育て支援新制度がスタートします。新制度のスタートに伴い、従来の申し込みとは別に、教育、保育の必要性に応じた認定を受ける必要があります。認定区分は、1号認定から3号認定の3種類に分かれております。例えば、3歳以上で原則教育を希望される場合には1号認定、それから保育が必要な場合は2号認定、それから3歳未満で保育が必要な場合は3号認定というふうになります。来年4月から認定こども園としてスタートさせる八幡、土成、一条の幼保連携施設においては、0歳から5歳までを受け入れることとなりますが、これら以外の幼稚園については、4歳、5歳児は、保育が必要な場合も教育を希望される場合も幼稚園で受け入れたいと考えております。ただ、阿波町の幼稚園3園につきましては、各施設とも教室が2部屋であることから、5歳児のみを受け入れ、4歳児については保育所で受け入れることとなります。

これまでの保育所と幼稚園では、給食や保育時間の運用に差がありました。これらの課題は、統一していかなければならないということが生じます。

まず、給食の提供であります。認定こども園の4歳、5歳児については、小・中学校と同じように、阿波市給食センターからの提供となります。また、これら以外の幼稚園についても、給食センターからの提供と考えております。この阿波市給食センターから提供する給食費につきましては、給食費運営委員会で協議をいただいておりますが、小学校と同額の1食当たり247円と考えております。

なお、保育が必要な場合の2号認定、3号認定の乳幼児につきましては、従来どおり各施設で調理している給食を提供することとなります。この給食費については、保育料に含まれております。

次に、保育時間についてであります。保育時間も、保育所、幼稚園で差がございました。延長保育や預かり保育での調整を考えております。例えば、幼稚園で受け入れる保育の必要な子どもにつきましては、これまでの保育所同様、保育時間を確保するなどして、保育所的な機能を備えるようにいたします。また、これまで保育所では土曜日に開所しておりましたが、幼稚園においては開園しておりませんでした。これらにつきましては、各

町1カ所で集中預かりで対応したいと考えております。

次に、保育料についてであります。

保育料は、利用する施設や年齢に関係なく、先ほど申しあげました認定する区分によって算定基準が異なることとなります。認定区分は、先ほど申しあげました1号認定から3号認定の3種類となります。保育が必要な場合と認定を受けた2号認定及び3号認定の場合は、所得割課税額に応じた保育料となります。教育を希望する1号認定の場合は、定額となります。この算定基準は、現在運用しております制度と大きく変わるものではないと思います。また、認定こども園では、子育て支援センター事業を実施します。園に通ってない在宅児とその保護者が利用できる施設として、支援施設を設置いたします。これら以外にも課題はございますが、教育委員会、福祉部の連携のもと、それぞれの対応策について調整していきたいと考えております。

認定こども園は、就学前の子どもに対する教育、保育の多様なサービスに対応するためにスタートさせたいと考えております。今後も、より一層子育てに優しいまちづくりを推進してまいります。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（木村松雄君） 坂東教育長。

○教育長（坂東英司君） 阿波清風会江澤議員の再問についてお答えいたします。

先ほど、川井部長も申しあげましたように、現在策定しております子ども・子育て支援事業計画につきましては、子ども・子育て会議の委員によって審議を願っております。子ども・子育て会議の審議委員は、学識経験を有する者、子どもの保護者、公共団体及び地域における子育て支援を行う者など、関係団体の者約20名で構成をされております。教育委員会はこの会に出席をいたしておりますけれども、審議委員ではございませぬ、意見を求められればお答えをするという形で出席をしております。

今後は、審議会での審議内容につきまして、計画策定が長期にわたる場合など、状況がいろいろございますけれども、委員会への中間報告等についても十分検討をしていきたいと思っておりますので、ご理解、ご協力をお願いいたします。

○議長（木村松雄君） 江澤信明君。

○9番（江澤信明君） この認定こども園の財源は、まだ国の制度が十分確定してないから、これをまた中央の情報を十分把握して、財源で不利にならないように、よく検討してください。

それと、先ほど健康福祉部長が言われましたね、市民参加型の委員をしておりますと、今回これも子育て支援事業計画が決まりましたので、今回議会で説明させていただきますと。私が今質問したのは、そうではなくて、今回決まるまでに7回子ども・子育て会議がしましたので、それで今教育長が言われましたように、意見を求められたら意見を言う。議会には一切意見の求めもございませんでした。議会がこの会議をなさいと議決しとんですよ。委員を20名にして、この議会を開催しなさいと議会が議決して、この会議をしております。それなのにしない。

それと、給食は、幼稚園を今までどおりと。ただ、区分が認定で1号から3号とか、ちょっと複雑に変わりますので、これを十分保護者の方にお伝え願えて、誤解のないようにしていただきたい。

それと、これからまた再々問に移らせていただきますが、市長の行政報告を受けて、今回の議決してなくても、徳新紙上では、認定こども園が決定事項のごとくなっております。我々は、審議会や委員会の追認機関みたいになっております。

野崎市長は、常々議会と行政は車の両輪の輪だと言っております。また、原田定信議員は、運転手は市長だともおっしゃっております。今回の事案は、議会の輪を外し、委員会の輪に取りかえて、今まで来ております。今回に限らず、6月議会においても、唐突に市場町の児童館制度を他の町村の放課後児童クラブに同等に料金が要るものに切りかえるというふうな提案もしてきますし、またアエルワの民営化に関して、指定管理のやつを唐突に議会に提出してきました。議会の意見を聞くという姿勢が、このごろ行政側に余り見受けられない。所管の56もある委員会、審議会等がいろんな会ありますけどね、せめて所管の委員会には言うてええものは報告すべきだと思っておりますけど、全て議会のほうに知らせと言うんではないんです。両輪で、議会の輪を外しておりますと、何ぼ運転手がA級ライセンス持っとっても、脱輪ちゅう可能性もございますので、その点を阿波市の先頭に立って阿波市を運営している市長にお聞きいたします。

○議長（木村松雄君） 野崎市長。

○市長（野崎國勝君） 江澤議員からは、質問の中で議会軽視というふうな言葉が出ております。特に、例えばの例なんですけど、市政の運営、あるいは市民のための行政を行う上で、私も議会で四輪駆動という言葉も使ってます。その四輪駆動の車の運転手は市長だろうということも、議員の皆様にも認知していただいていると思ってます。ただ、例えば今回の子育て会議ですかね、これにつきましても、子ども・子育て支援法第77条ってあるん

ですが、この中で、市町村は条例で審議会を立ち上げなさいということになっています。その条例っていうのは、当然条例ですから、議会の承認をもらわなきゃあやっちゃいけない条例ですよ。その中に、さあじゃあ議員を審議委員に入れるのか入れないのか、これが1点あると思います。もう一点は、仮に入れなくても、20人のそれぞれ専門委員、あるいは市民からの公募の方等々で7回、8回、徳島県では恐らく他の市から比べたら何倍もの回数を重ねながら審議をやってきてます。このあたりは、議員の方もご承知いただてるんじゃないかな。

ただ、今回の計画ですかね、それはやっこの議会に間に合って仕上がったかなという感じですよ。中間段階で議会でさあ報告していいものかどうか、そのあたりは随分恐らく事務方も悩んだと思うんですよ。しかしながら、私が言ったのは、土成の子どもですね、幼保連携施設ですかね、10年前に動いています。これも、法律がなかったと言やあなかったんですが、本当に子育てしてる保護者の方、子どものことを考えたら、やはり早く、法律がなくても、認定こども園に近い形の運用をすべきじゃなかったかと思っています。議員の力ですね、協力を得ながら、八幡の幼保連携施設も本当に立派に仕上がりました。次いで、一条の幼保連携施設も動いてます。恐らく27年4月1日には、県下で、法に基づく認定こども園が10カ所認定される。そのうちの阿波市が3つになりますかね、認定こども園がってなると思ってます。

私が考えたのは、これは28年、29年ですかね、先送りじゃなくて、子育ての中間報告はある程度できた、9月議会で議員の皆さんに承認をいただけるとなれば、やはり年明けの4月1日からは、理想に基づいた子ども・子育て、阿波市の姿をやっぱり県下に知らせるべきじゃないか。もちろんこれは、保護者の方、子どものことを考えてのことです。先送りはまますらんとということです。その中で、特に認定こども園の施設、八幡、一条、やってますよね。このときには、ちょっとよそでは例がないかもわかりませんが、まず保育所の保育士と幼稚園の教諭、どうしても国が縦割りですので、文科省と厚生労働省の2つに分かれてる。阿波市は、子どものために、保護者のために、縦割りはだめですよ、建物が建つ前から、幼保の先生は、ソフト事業で初めに子どものことを考えて仲よくしてください、そこから始めてますよね。これは、議員の方も皆ご承知のとおり。それが、何とかめどが立ったということで、27年4月1日から、なかなか結論中100%の結論には至ってませんけれども、動かすということになっています。だから、まだ素案中の素案の段階で議員の方に報告する方がいいのかとか、あるいは時間がなかったと言えれば時間がなか

ったのかな。そのあたりは、私のほうも議員の皆様には深くおわびしたい。できることなら、これから先は、素案といえども皆様のご意見も伺いながら、よりよい子育て、あるいは保護者の方が安心して子どもを預けられるような認定こども園に持っていきたい、かように思ってます。ご理解ぜひとも願いたいと思ってます。

ただ、議会を軽視という言葉だけは、できますれば、議会での発言は控えていただきたいと思います。こちらも誠心誠意、一生懸命市民のために本当に動いてますので、その点をご理解お願いしたいと思ってます。よろしくをお願いします。

○議長（木村松雄君） 江澤信明君。

○9番（江澤信明君） これ私が質問したのは、誤解なきように思いますよ。私は、八幡の幼保連携施設するときには、市長とお話しして、国に先行してぜひやらんかと、将来こども園にせんかと、私は強く主張して、八幡を一番にさせていただきました。私は、認定こども園になるのは大賛成なんです。ただ、こういう思いが、議員の中には皆さんお持ちなんです。その意見を聞く機会もなく、こういうふうに唐突に出すというのはいかかなものかと、そういうことで私は再々質問したんです。議会軽視というんでなしに、議会の意見を聞くような姿勢が全く見られなかった、こういうことを言っておるんです。そして、私は、ホームページで議事録を見ております。委員の方は、本当にこの子ども・子育て会議に真摯に参加しておられますので、委員の方は全く悪くはないし、ただ議会の意見とか、そういう考えを全く聞く機会がなかったということで、私は質問させていただきました。

それでは、2番目の質問に入らせていただきます。

阿波市の防災対策についてでございますが、今年の8月の台風11号、12号により、日本各地で甚大な被害が出ております。特に、広島市では、土砂災害により七十数名が亡くなり、まだ行方不明の方が2名おられます。徳島の全域にわたり水害に見舞われて、人家、農家等、非常に甚大な被害を受けて、被害に遭われた方は懸命に復旧に努力しています。私たちの阿波市においても被害は出ております。私が住んでいる八幡地区において、伊月、大野島、善入寺島は、今回全面冠水し、農作物、施設、人家に大きな被害が出ております。善入寺島では、全面冠水により、県道市場学停車場線の宮田橋が流れ、剣先部分の竹やぶ流出、道路の表面のアスファルトの流出、田畑の表土流出がしております。耕作農家、善入寺島土地改良組合等は、普及に懸命に取り組んで、今表土を運んで、田畑の復旧に取り組んでおります。直撃された台風11号では、浸水被害を想定し、事前に八幡小学校、八幡公民館に避難した方々がおられました。早々と避難勧告を出され、それが夜の

1時50分に避難指示に変わりました。そのころには、道路は冠水し、停電も重なり、どうすることもできませんでした。阿波市も、11号台風が直撃し、内水被害を想定し、事前に八幡地区の大野島、鶯谷樋門と伊月の指谷樋門に排水ポンプを配置していただきました。国交省の指谷排水機場のポンプが一時とまったことがあったので、この排水ポンプ2カ所の分は非常に効果がありました。国交省排水機場は、梅雨前の5月に業者とメンテナンス契約をして、機器の保守点検をしております。悪い箇所は修理をし、渇水期の11月以降に本格的なオーバーホールをしております。それでも故障があり、一時とまりましたが、業者がすぐ駆けつけて、復旧しております。

今回、鶯谷樋門、指谷樋門、東西2カ所に排水ポンプが設置されたので、吉野川堤上の県道堤上線が口径500ミリ、約50センチの太さの排水ホースにより交通遮断をされ、市道はまた冠水されて、大野島地区、伊月地区は、完全孤立状態になっておりました。深夜避難指示が出たので、お年寄りを車に乗せて避難しようと県道の堤防に出て、両側が交通遮断されております。そして、行けないから、おうちに帰ろうと思うたら、道路が冠水して、堤防上でうろうろおったという方もおられる。それとまた、避難された方が、台風過ぎ去ったので、自宅に帰ろうと思っても、排水ホースがありましたので、交通遮断されて、おうちに帰れないと。それでまた、消防団とか緊急車両が道路上を通行できないような状態になっておりました。それでまた、市の職員が、深夜暴風の中、2時間交代で警備と交通整理に当たっておりました。万が一事故があったら大変だなと。ただ、今回は、人的な被害がなかったのがよかったと思っております。こういう観点から、いろんな課題が見えてきましたので、質問させていただきます。

1つは、善入寺島の台風被害に対し、国、県と折衝していると思うが、どのような状況に進んでおるのか。2つ目が、避難された方々に対して食事等の問題はなかったのか。3番目は、県道を緊急車両が通れるように排水ホースによる交通遮断をなくする対策はどうか。4つ目は、阿波市管理の排水機場、何カ所あって、台風時にはどのような管理態勢をしているのか。それで、5つ目は、台風時に市職員が交通整理しているが、高速道路の工事などに使っている、ぴかぴか光る掲示板等を整備すれば、それは市のほうが購入して整備すればよいと思うが、それはどうなのか。この5点を質問させていただきます。

○議長（木村松雄君） 天満産業経済部長。

○産業経済部長（天満 仁君） 阿波清風会江澤議員の代表質問の2点目の阿波市防災対策についての中の1点目でございます、善入寺島の台風被害に対し、国、県と折衝してい

と思うが、現状はどのように進んでいるかのご質問でございます。

まず、産業経済部より、善入寺島そして剣先について答弁させていただきたいと思えます。続きまして、関連で、県道の橋梁について建設部より答弁をさせていただきたいと思えますので、よろしくお願いいたします。

善入寺島は、総面積500ヘクタール、農地面積350ヘクタールもの広大な川中島で、本市と吉野川市の市境をまたぐ位置でございます。その大きさは、甲子園球場の約130個分にもなる規模でございます。明治40年には、遊水地として決定され、大正4年までにはたび重なる冠水被害などを避けるため、3,000人余りの住民が島外へと移住いたしております。こうした歴史的背景の中、現在では国からの占有耕作権が与えられた約600戸弱の農家が耕作を行っておりまして、大根、白菜、キャベツ、ニンジン、カボチャなどなど、数多くの露地野菜を始め、水稻が盛んに生産され、県内外へと出荷されるなど、農業立市であります阿波市にとりまして、まさに宝の島となっております。しかし、ここは、平時には穏やかな中洲でございますけれども、台風などの豪雨時には、一転して想像をはるかに超える増水の影響を受け、これまでに農地や作物に被害が幾度となく発生しているのも事実でございます。この500ヘクタールの最上流部周辺を通称剣先と呼んでおりまして、ここに堆積いたしました土砂、そして周囲を取り巻く竹やぶと多くの木々が、善入寺島への土砂の流入を防ぎ、島全体を保全する役割を果たしてまいりました。近年では、平成16年、そして平成23年の台風時の増水により、この剣先が甚大な被害を受け、ここから流入した土砂が島全体を冠水させました。平成23年、本市と吉野川市及び地元の吉野川善入寺土地改良区では、増水により侵食された剣先部分の復旧と周辺整備を求め、地元選出の国会議員を始め、国土交通省四国地方整備局などへの陳情を行った結果、翌年には約200メートルにわたって根固めブロックやかごマットが敷設され、強固な護岸が築かれました。また、本年度も、その下流部約180メートルが整備される予定と聞いております。この護岸工事に加え、剣先を始め、島内の数カ所には、護岸を守るための竹の植栽と水の流入を防ぐためのトンバッグを配置する事業が、同土地改良区の事業主体により行われておりまして、その効果を上げてまいりました。ところが、今回の台風12号、11号の襲来には、12号では持ちこたえていたトンバッグの一部が、11号では、川が増水するにつれて、破損、流出する事態となりまして、今後の台風などによる増水時の危険性が心配されている状況でございます。善入寺島の冠水被害を防ぐためには、大規模な整備とともに、この防備措置が大変有効であるとの認識のもと、

今後も同土地改良区では、トンバグの復旧や増設を計画していると聞いております。また、今回の台風では、農地の表土が流出するという被害も発生したことから、改良区では、占用耕作者に対し表土復旧を希望する方の受け付けを昨日まで行って、その一部については復旧作業が既に行われております。

本市といたしましても、全国に誇れる宝の島である善入寺島を保全するため、隣接する吉野川市とも連携し、県や国土交通省など関係機関への要望を行うとともに、善入寺土地改良区が実施する復旧及び防止対策などについて支援をしてまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（木村松雄君） 友行建設部長。

○建設部長（友行義博君） 江澤議員の代表質問2点目、阿波市の防災対策について、1項目の善入寺島の台風被害について建設部よりお答えいたします。

県道市場学停車場線にかかる香美潜水橋、通称宮田橋につきましては、8月9日襲来の台風11号により全長147メートルのうち30メートルが被災し、現在通行止めとなっているため、道路管理者であります東部県土整備局吉野川庁舎に対しまして、早期の復旧を要望しております。工事につきましては、災害復旧事業により実施される予定でありまして、10月下旬から11月上旬に災害査定を受けた後に工事に着手する予定であるとお聞きしております。復旧工事の期間につきまして確認いたしましたところ、河川内での工事であるため、非出水期に施工することになりますので、県においても一日も早い完成を目指しているとの回答でございました。当路線を利用される皆様におきましては、当分の間ご不便をおかけいたしますが、迂回にご協力をよろしくお願いいたします。

続きまして、3点目の県道を緊急車両が通れるように、排水ホースによる交通遮断をなくする対策についてお答えいたします。

近年、異常気象がもたらしたゲリラ豪雨などによりまして、河川に設置された排水ポンプ施設の排水能力を超えた降雨があり、吉野川の水位上昇による樋門閉鎖や県河川堤防からの越水によりまして、住宅や農地、道路等の浸水被害が頻繁に発生しております。

本市におきましては、浸水被害のおそれがある場合には、国土交通省上板出張所に排水ポンプ車の配備を要請しています。特に、排水機場が整備されていない鶯谷川につきましては、大雨のたびに浸水被害が発生しており、8月2日から3日にかけて襲来した台風12号では、吉野川上流域の豪雨による水位上昇によりまして自然排水ができなくなったた

め、排水ポンプ車の排水を行っております。また、8月9日から10日にかけて襲来いたしました台風11号のときにおきましては、阿波市内でも長時間大雨が降りました。そのため、鶯谷川と指谷川で排水ポンプ車による排水を行っております。

ポンプ車の配備により、県道香美吉野線及び堤上を排水ホースが横切り、車両等が通行できなくなりまして、あわせて周辺の市道が冠水したため、伊月、大野島地区は一時的に孤立した状態となっております。このことを教訓に、今後の対策といたしまして、ポンプ車配備時における車両の通行を確保するため、排水ホースの上に橋をかけて車両が通行できるホースブリッジの配備を8月22日に藤井政策監とともに国土交通省徳島工事事務所に要望いたしました。そのところ、1基国交省のほうで保有しておりまして、県が運搬、設置、撤去を行うのであれば、ホースブリッジを使用することは可能であるとの回答をいただきました。早速設置等を委託する業者を設定して、現在進めておるところでございます。

なお、ホースブリッジは1基しかないため、今回の台風11号のときのように、複数箇所にポンプ車を配備した場合には、ホースブリッジが不足することになります。市において購入等も検討しておりましたが、今後のことを考えますと、ポンプ車配備のために大きな作業となります。ホースブリッジを設置するのではなく、県道に排水ホースを通すことのできる横断溝を設置するなど、恒久的な施設整備について工法等を検討し、国土交通省や県など関係機関へ要望を行ってまいりたいと考えております。

続きまして、5点目の台風時に市職員が交通整理をしているが、光る掲示板などを整備すればよいと思うがについてお答えさせていただきます。

現在、鶯谷川などで排水ポンプ車を配備しますと、県道香美吉野線及び堤防上を排水ホースが横切り、車両が通行できなくなるため、通行可能な市道に迂回するように市職員が交通誘導を行っております。本年度からは、大雨のときにも一目で確認できるようにLEDを使用した矢印型の掲示板をあわせて設置をしておるところでございます。

なお、ポンプ車配備によりまして通行止めは、ホースブリッジを設置することにより解消されますが、道路の冠水により通行できない箇所のバリケード等の設置につきましては、対象地区が市内全域に及び、時間とともに水位が変わり、冠水する箇所が変動するため、全ての箇所に通行どめの表示を設置することは困難な状況であります。しかし、今後におきましては、パトロール等で危険箇所や通行止めを発見した場合は、設置及び撤去が容易で、夜間でも通行止めがわかるように、LEDなど発光灯付きのカラーコーンの設置

を検討してまいりたいというふうに考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（木村松雄君） 町田企画総務部長。

○企画総務部長（町田寿人君） 続いて、阿波清風会江澤議員の代表質問2項目めの阿波市の防災対策についての、避難された方々に対して食事等の問題はなかったのかについて、企画総務部より答弁させていただきます。

去る台風につきましては、8月2日から3日襲来の台風12号におきまして、阿波町で5世帯8人、土成町で5世帯5人、吉野町で1世帯2人、総計11世帯15人の避難者がございました。また、8月9日から10日襲来の台風11号におきましては、阿波町で3世帯4人、市場町で14世帯30人、土成町で10世帯12人、吉野町で2世帯4人、総計29世帯50人の避難者がありました。各避難所におきましては、職員を2人ずつ配置し、避難所の運営をさせていただきました。

議員お尋ねの食事につきましては、避難所ごとに数を把握し、各現地対策本部で手配した弁当及びおにぎり等を配食した状況でございます。この避難者の方々におきましては、健康管理に特に配慮しながら、十分対策を講じました。

また、今後避難者が多数になった場合には業者等が限定され、配給できない状況が発生することも想定されます。今後、そういった状況を想定いたしまして、業者との協定などを検討してまいりたいと考えております。よろしく申し上げます。

続いて、4項目めの阿波市の排水機場は何カ所あって、台風時にはどのような管理体制をとっているのかについて答弁させていただきます。

阿波市内には、国土交通省が管理する樋門が10カ所、排水機場が4カ所、阿波市が管理する樋門が4カ所、排水機場が4カ所ございます。このうち、国土交通省が管理する10カ所の樋門と市が管理する排水機場3カ所は、それぞれ2名ずつの操作人と委託契約をしております。また、中川原排水機場は操作人1名、香美の第2、第3樋門については、隣接しておりますので、2カ所で2名の操作人と委託契約をしております。

阿波市が管理している排水機場の完成年度を申しますと、中ノ坪排水機場が昭和62年度、五明谷排水機場が平成7年度、伊沢田排水機場は平成5年度にそれぞれかんがい用農業排水機場として整備されました。また、機能保全として中ノ坪、五明につきましては、平成22、23年度においてエンジンのオーバーホールを行い、伊沢田につきましては、平成25年度にエンジンのオーバーホールを行い、配電盤の整備も行い、現在稼働してい

るところであります。ポンプの点検、整備、操作等につきましては、排水機場ごとに操作人と委託契約をしており、毎月ポンプの点検報告をしてもらっております。また、年2回排水機場の保守点検を実施し、実際に排水等の確認作業をし、点検を行っております。排水機場の電気設備に関しましては、四国電気保安協会が保守点検をしており、毎月点検報告を提出してもらっております。

出水時の具体的対応は、市及び国土交通省が吉野川の水位を調べ、一定の水位に到達した場合には、国土交通省から阿波市へ、操作人へ待機依頼があり、その後阿波市から操作人へ連絡をすることにより操作人を配置しております。外水位と内水位のバランスにより樋門の開閉に必要なが生じた場合には、樋門操作責任者が市と国土交通省に相談の上、樋門の開閉作業を行っております。樋門を閉じた場合には、各河川の水位が上昇してくるため、市が委託している排水機場の操作人が排水機場のポンプを稼働し、排水を行っております。現地と災害対策本部間の情報を密にするため、排水機場等に災害対策本部から現地に精通した職員2名の樋門操作機場担当者を常時配置することとしております。また、業者に待機依頼し、トラブル時には早期対応できるようにも努めております。

排水機場のない地区に関しましては、樋門を閉めた後、さらに大雨が続きますと、溢水のおそれが出てまいります。溢水により被害が想定される場合には、樋門操作機場の担当者から情報などをもとに避難勧告等を発令するようにいたしております。避難勧告の際には、音声告知機、屋外拡声器での放送のほか、地元消防団等による車での広報をあわせて行うなど、対象地域への必要な情報が伝達できるように努めております。

また、排水機場の能力で補えない場合などの場合は、被害を軽減するために、市全体の状況により、国土交通省の排水ポンプ車の派遣要請を適宜行っております。

以上、答弁とさせていただきます。よろしく申し上げます。

○議長（木村松雄君） 江澤信明君。

○9番（江澤信明君） 答弁では、善入寺島の台風被害に対しては、吉野川市、県、国とともに協議し、また阿波市も復旧支援をしていくということがございますので、これをさらなるお願いといたします。

そして、避難された方々に食事等の問題はなかったのかということですが、12号台風では58人ですかね、そういう方々が避難して問題はなかったということですが、これが大被害になった場合、数が大きな問題になりますので、その辺を机上で構いませんので十分訓練して、そういう問題が起こらんようにお願いいたします。



保守点検の業務を専門業者に委託して、より災害時のトラブルを防ぐために専門的な視点で点検をしてもらおうと、そういうことで行っているところでございます。

今回の業者選定につきましては、国土交通省の徳島工事事務所の上板出張所、それと県の東部県土整備局吉野川庁舎の入札方法を参考にいたしまして、市のほうの分類として、機械器具設置工事ということで指名願を一括して出していただいておりますので、その範囲において、これは県内業者今23社で実は入札をしているところでございます。

今回の委託業者につきましては、県内ポンプの修繕等の実績のあるところではございましたけれども、ただ、議員今お話しのように、今回の入札では、ポンプの点検、いわゆるメンテナンス、それと緊急時の対応として現地対応を求めるといった条件もつけておりました。こうしたさまざまな条件をつけた事案につきましては、こういった辞退の数が今回多かったというふうなこともございますので、指名の範囲など、それにつきましてさらに研究をして、改善をしてまいりたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いたします。

○議長（木村松雄君） 江澤信明君。

○9番（江澤信明君） 今回入札を落とされた業者は、焼却炉、ボイラーの設置を専門にしている業者でございますので、なかなか緊急時には直らないと思っておりますので、今後指名するときは、十分そういうところを研究いたしまして、正確な業者選定をしていただきたいと思っております。

それでは、時間もないので、3番目の質問に入らせていただきます。

議会活動費についてでございます。

議会活動費といえば、昨今新聞紙上、またはテレビニュースで話題になっている議員の政務活動費を思い浮かべると思いますが、阿波市では、県内8市で唯一政務活動費がない市であります。今となっては、それがよかったのかどうかわかりませんが、政務活動費が全て悪いわけではございません。それを使う個人の議員の資質でございます。多くの議員は、法律に基づき正当に使っていると思われませんが、正当に使えば、調査研究等の議員活動が活発に行えます。阿波市においては、個人活動の政務活動費は自費で行うのが原則でございます。政務活動費がある市の議員から比べて、阿波市は政務活動少ないように思われますが、議員は精いっぱい頑張っております。よそに負けないほど頑張っておりますので、今回の議会冒頭で私が報告したように、阿波市議会の皆さんと18人で東京へ行って、国会陳情、勉強会、研修には、非常に有意義でありました。実際、国の政策を立案し

てる各省庁の職員の方々とお話しし、勉強させていただきましたが、こういう機会を今までなかったというのが不思議なぐらいでございます。今回の研修は、大変有意義でございました。個人の議員活動ではなく、阿波市の議会としてテーマを決めて政務活動をするときは、旅費、宿泊費は公費で行っておりますが、阿波市で12月に新庁舎が完成をいたします。市民が集える施設であるとともに、大きな一つのテーマとして、東南海地震の津波被害への後方支援基地としての役割を持つような施設にしようと、市長も語っておりますし、議会もその方向で賛成しております。先ほど質問の防災にも関連いたしますが、広島市のこの間の土砂災害には3,500人体制の自衛隊が活動しております。これらは、私が今回東京へ行ったときにこういう機会があれば、部隊運用の方々に本当のところを聞いてみたいと思っておりますが、こういうふうにもう少し議会活動を活発にいたしたいと思っておりますので、質問をさせていただきます。

阿波市議会の政務活動を活発にし市の政策に反映するために、予算の増額を要求したいと思っております。それと、副市長は、時々自衛隊のほうに挨拶に行かれ、阿波市の後方支援基地構想を伝えておられると思っておりますが、どのような話を自衛隊のほうでなされておるのか、この2点をお願い申し上げます。

○議長（木村松雄君） 町田企画総務部長。

○企画総務部長（町田寿人君） 阿波清風会江澤議員の代表質問3の阿波市議会の政務活動を活発にし、市の政策に反映するために予算の増額を要求しようと思うが、市長はどのように考えるかについて答弁させていただきます。

議会活動における政務活動費は、議会の活性化を図るため、審議能力を強化していくことが不可欠であり、調査活動基盤の充実を図る観点から、地方自治法上制度化されており、交付の対象、額及び交付の方法は条例で定めることになっています。しかしながら、阿波市におきましては、合併当初より、県内8市の中で唯一政務活動費に関する条例を定めておりません。この政務活動費にかわるものとして、議会の予算において視察研修費等を計上しており、本年度予算におきましては、議員の視察研修費の予算額は約220万円で、1人当たり約11万円となっております。視察研修等の活動は、他市町村の先進的な事例を調査研究するとともに、議員個々の見識を深めるためにも重要なものと捉えております。今後、予算の増額につきましては、他市の状況も参考にして判断させていただきたいと考えております。ご理解いただきますようよろしくお願いいたします。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（木村松雄君） 黒石副市長。

○副市長（黒石康夫君） 江澤議員の代表質問に答弁させていただきます。

香川県の善通寺の陸上自衛隊につきましては、毎年秋の阿波市の防災訓練にもご参加をいただいております。昨年11月にこの防災訓練にご参加をいただきまして、その後12月でございますけれども、御礼を兼ねて、香川県善通寺の陸上自衛隊中部方面第14旅団第15普通科連隊長、六百数十人の人数から成る連隊でございますけれども、そこへご挨拶に向かいました。

お話の後方支援拠点につきましては、東日本大震災の際に、岩手県の遠野市でございますけれども、沿岸地域の津波被害に遭われた地域の後方支援拠点として、自衛隊あるいは緊急消防援助隊、それと支援物資の集配拠点などとして大きな役割を担った、そういったことから、その重要性について改めて認識されたところでありまして、岩手県のほうでは、現在具体的な後方支援拠点の整備について議論され、整備が進められているところでございます。

普通科連隊長のところにお伺いした折には、現在阿波市において新庁舎の建設、それと交流防災拠点の建設、これを進めておりまして、今年末には完成するということ、そしてこれらの建物は免震構造を採用しておりまして、建物はもとよりでございますけれども、内部の例えばキャビネットとか書類とかパソコンとか、そういったものもほとんど被害がこうむらない。発災直後におきまして、すぐに業務が可能となるというふうなこと、また隣接して先般完成いたしました給食センターにおきましてはおにぎり製造機を設置するという、当時予定でございますけれども、そういったことも申し上げ、南海トラフ巨大地震が発生した折には、市内はもとよりでございますけれども、沿岸地域に対しましても食糧支援が行えるということ、そしてさらに自衛隊の中型ヘリコプターの発着ができるヘリポートを整備することとしておりまして、また阿波市は、陸路におきましても、沿岸地域まで約30キロ、1時間以内に到達できるという地理的利便性があると、こういった全般的なお話をさせていただきました。さらに、今年4月でございますけれども、この第15普通科連隊の第2中隊長とお会いしたときに、自衛隊のベースキャンプ、後方支援拠点というか、ベースキャンプが中心になるんですけども、その設置の仕方等についてお話をしたところでございます。

また、この後方支援拠点につきましては、県に対しましても、今年5月に知事、市町村会議がございまして、その際にも、県の計画に位置づけをお願いしておりますし、先般

8月末に知事に対しましても、県の計画への位置づけについて再度要望を行ったところでございまして、今後県の担当、危機管理部になりますけれども、そこと協議を進めることといたしております。

今後とも、県や自衛隊など関係機関と十分協議をしまいたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いたします。

○議長（木村松雄君） 江澤信明君。

○9番（江澤信明君） 議会費については、答弁では1人11万円、議員個人当たり11万円と申しておりますが、実際この11万円は個人が使えるのではなく、会派とか議会全体で使えるもんなんで、実際は常任委員会で1人5万円、特別委員会で1人3万円、合計8万円、そしてバス代として全体として50万円ということで、阿波市全体で今年の予算は215万円でございます。これは、県議会の政務活動費、1人県議員240万円でございます。県議1人の政務活動費に阿波市は負けておりますし、隣の吉野川市は1人30万円、徳島市に至っては1人80万円ぐらいの予算があります。我々、他市に負けない議会活動しております。もう少し予算を大きゅうし、また山口議員が大臣になっておりますので、市長ともども上京して陳情していきたいと思っております。

それと、市長、これあわせて答弁願いますけども、時間ございませんので。

ちょっと後方支援基地は、もう少し大きな声でPRいたしましょう。それで、ともに防衛省とか、そういうところに陳情行って、予算獲得をしていきたいと思っておりますので、あわせて答弁をお願いいたします、市長。

○議長（木村松雄君） 野崎市長。

○市長（野崎國勝君） 阿波清風会の代表質問の江澤議員から、冒頭議会軽視という言葉が出まして、私、本当に人間正直で、公平で通ってます。もうほんまに血が上ったっていうような格好ですね、残念でならん。いまだに、まだまだ気がおさまりません。絶対に、傍聴の方もおいでますけれども、議会軽視もしたこともございせんし、市民に対しても一生懸命誠実に応えをしてるんじゃないかと私自身思ってます、もちろん職員もそうでしょうけどね。

今、こうした中で、議会活動費ということで、非常にこれ合併してから10年なんですけど、今までの議会で2回ぐらい政務活動費ですかね、出たような記憶、私ございます。8市の中で阿波市だけがやっぱり議会の調査費だけがない。どうしてないのかなっつたら、給料の中でやるわっていうのが今まで大部分だったんですね。ところが、今回も神奈

川ですか、横浜のほうへ交流防災施設等々の運営ですか、随分と勉強なさって、議員の中にもお話を伺ったんですが、相当きついスケジュールで勉強していただいたと感じております。この件につきましては、阿波市だけがお金がなくて政務活動費をつけてないんですよ。議会の議員の方が、自分の給料でやるわ、仕事するわ、市民のためにするわというような、恐らく意思だったんじゃないかな。しかし、非常に難しい行政の動かし方、市民がいろんな用件を要望してくる時代になってきておりますので、議員の方にも精いっぱい勉強していただくためにも、政務活動費あるいは研修費ですかね、どういう名目になるかわかりませんが、私も本当に市民の負託に応えていただける議員のために、一肌、二肌脱いで、一生懸命頑張っていきたいと思っております。

もう一点、後方支援基地ですかね、庁舎あるいは交流防災施設の災害に対する後方支援基地の話が出ましたが、これも議員の方からの知恵も随分ありまして、今のアエルワですか、あるいは自衛隊の中型ヘリが着けるヘリポート基地、あるいは給食センターの1時間に6,000食のおにぎりですか、こういう通常では考えられないかもわかりませんが、そういうトータル的な、我が市だけのことじゃなくて、徳島県全体、あるいはもう少し広い地域への支援できないかということで、今整備が進んでます。これにつきましては、知事とか県議会だけじゃなくて、今議員が言われるように、防衛庁、あるいは国の国会議員等々へももう少し強力で支援活動をお願いしたいということでやっていきたいと思っております。議員の皆さんもいろいろ人脈もありますし、いろいろありますので、そのあたりしっかり勉強していただいて、私の後方支援をよろしく願いしたいなと思っております。よろしく願いいたします。

○議長（木村松雄君） 江澤信明君。

○9番（江澤信明君） 市長から、市長個人は大変正直で、公正公平で市政を運営してるということでございまして、私も正直でございしますが、今日は地域の方々が傍聴に来ましたので、議会と行政側は緊張感を持って論戦をしてるということをお伝えしてございまして、御用議会ではないと、適度な緊張感を持って論戦をしてるということで、ここで質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（木村松雄君） これで、阿波清風会江澤信明君の代表質問が終了いたしました。

暫時休憩いたします。

午前11時41分 休憩

午後 1時00分 再開

(15番 岩本雅雄君 早退 午後1時00分)

(7番 吉田 稔君 退出 午後1時00分)

○議長(木村松雄君) 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

次に、阿波みらい吉田正君の代表質問を許可いたします。

吉田正君。

○11番(吉田 正君) 11番吉田正、議長の許可をいただきましたので、阿波みらいを代表いたしまして質問を行います。通告順に順次行ってまいります。

本題に入る前に、市民の方も理解できるような行政の方は答弁をしていただきたい。最初に求めておきます。

質問に入る前に少し時間をいただき、12号と11号の大型台風、これが長期的な大雨、集中豪雨ということで、日本列島、代償が大きいものになりました。水害、土砂災害が発生、徳島県の南部、阿南のほうから徳島市よりちょっと南のほうになって、12号台風では非常に水害による被害が多発いたしました。床上・床下浸水に対しましてお見舞い申し上げますとともに、早く復旧できますことを陰ながらお祈りをいたしまして、我が阿波市では、これは今回特に私が感じたことでございますが、職員一同、それから野崎市長を先頭に、水害対策について、11号、12号についても全力で取り組んでいただいたと思っております。特に、今回私が目についたことは、非常勤消防団員の活動でございます。2回の台風とも、団長以下団員が夜寝ずにいろいろ活動し、巡回をしておったのも、私も見ております。そういうことで、阿波市は、私も今回選挙に出るときは市民の安心・安全ということをマイク持っていがり回りました。やかましいくらいやったわけです。安心できるように、消防団、行政、行政の方は常勤でございますので当たり前と言やあたり前じゃけんど、職員の方、よう頑張っておりました。それで、市民にかわり、私のほうから厚くお礼を申し上げておきたいと思っております。

また、このたび徳島県から7人目の大臣、山口先生が大臣になりました。そういう関係で、これから質問することに対しても、予算要求は的確に要求をしていただきたい。このように思っております。

それでは、質問に入りたいと思っておりますが、まず最初に財政確立についてということで、質問状を出しております。その件については、さきの議会で川人議員もいろいろと発言しよりました。

本市は、平成の大合併ということで、17年4月1日に、皆様も既にご承知のとおり、吉野、土成、市場、阿波町、郡を越えた4町合併で阿波市が誕生したわけでございます。合併の一体化の醸成ということで掲げたのが、「あすに向かって人の花咲くやすらぎ空間」を掲げて、阿波市地域振興を果たすべき当初の初代市長が小笠原さんでございました。それを継いで野崎市長が誕生し、現在6年目でございます。これでいろいろと今回の私が財政問題ということを質問に出したのは、だんだんと市民の方が財政がせこうになるんでないかというようなことも聞いております。そういうことで質問をさせてもらいやるわけでございますが、野崎市長は、2期目で、市民の要望に応え、さまざまな事業を展開、一足早く学校給食センター、これも先月28日に落成式が盛大に終わり、これからは地産地消の阿波市の食材利用した阿波市全体の給食を生徒に配給できるというような運びになっております。それから、新庁舎及び交流防災拠点施設が1月に移転ということでございます。非常に多種多様な大きな事業ができております。建設用地は、皆既にご承知のとおりでございますが、議会も承認し、市場町古田に本市の約中央で位置する、バランスと市民の利便性を特に考え、市議会でも議決をし、承認をし、それから以降着々と工事は進んでおります。

なお、学校の耐震補強についても、他市にない方向で、野崎市長の力量、完全に大規模修繕は改修できたと私は思っております。特例債により地方交付税の算定には反映し、本市においては、野崎市長の実行力、それにより市民の方々、それから我々議会議員、それから市職員が一丸となり、本市の特色を生かした阿波市づくりが順調に進んでおると私は感じております。

通告の財政基盤でございますが、今後の財政問題についてはお伺いし、昨年度から本年度も特に非常に目立つ大型事業がございます。そういうところで、ある市民の方々も、財政は確実に、完全に推移していけるのかというようなことを私もちょうくちよく聞いたので、この問題を代表質問させていただくわけでございますが。これは、企画総務部長に答弁を願うわけでございますが、将来市民の負担、まず市民税、それからいろいろな税に関して、今の現在の状態で推移していけるもんか、どうしても変えないかんことが見えてくるのかどうか。これは、私は開会日にいただいた阿波市の監査委員の平成25年度阿波市財政健全化比率、これで、監査委員の意見書の中では、今のところは健全な財政で進んでおりますということで理解はできておりますが、阿波市の市民の方がわかるように、この問題についてじっくりと答弁を願いたいと思います。

それで、答弁によっては再問もいたしますが、企画総務部長町田部長は、阿波町の時代から県のほうへ財政の研修にも行き、財政には大変くろい職員さんだと私は思っております。それで、今までの経験を生かし、市民が納得できるような、これから先の阿波市の財政についてということ、暇がいても結構です、時間ありますけん、どうぞよろしくお願いをいたします。

○議長（木村松雄君） 町田企画総務部長。

○企画総務部長（町田寿人君） 議長の許可をいただきましたので、阿波みらい吉田議員の代表質問、阿波市の財政基盤の確立についての中の現在の合併特例債の活用状況についてと今後の財政計画についてをあわせて答弁させていただきます。

最初に、現在の合併特例債の活用状況についてであります。合併特例債は、地方債という、道路や小・中学校施設などの公共施設の整備を実施する際の財源にするための借入金でございます。借入金と申しましても、国が発行している国債とは若干内容が違い、国は今年度当初予算で約96兆円の予算組んでおります。その歳入のうち約35兆円が特例国債、いわゆる赤字国債を発行しております。つまり、歳出に見合う歳入がなく予算が組めないため、やむを得なく発行するものを赤字国債といいます。ということで、阿波市の合併特例債は、合併後の地域の速やかなまちづくりのため活用する借入金であり、後年度に支払う元金や利息の70%が地方交付税で財政措置される有利な借入金でございます。また、地方債とは、道路や小・中学校などの整備を行う際、事業の建設年度のみ市民がその一部を負担するのではなく、将来にわたって利用する市民にも公平な負担をしてもらう趣旨で、現行の財政制度の中で認められたものでございます。例えば、合併特例債を1,000万円を10年間の償還で借り入れます。100万円ずつ10年間払って完済します。今の制度であれば、毎年100万円払ううちに、交付税で70万円の交付措置があるということで、30万円を市民が負担すると、そういったことを10年繰り返します。だけえ、その30万円をその建設年度の人だけでなく、利用する人にも10年間お金を負担してもらおうと、こういった趣旨でございます。

続いて、現在阿波市が発行している地方債は、地方交付税の振りかえ措置である臨時財政対策債を除いて、全て建設地方債であり、国が発行している赤字国債とは全く違ったものであります。地方債を発行すれば、借入金という負債は残りますが、道路とか教育施設などの資産が形成され、それを活用することによって市民福祉の向上に大きな効果があると考えております。

次に、阿波市の合併特例債の活用期間は、現在平成17年度から平成27年度までの11年間となっております。しかし、平成23年3月の東日本大震災によって、合併特例債の発行期限を5年間延長する合併特例債の延長法というのが平成24年6月に成立いたしました。本市においても、今年度中に平成28年度から平成32年度までの中長期財政計画を立て、まず最初に市議会に説明した後、徳島県と協議を行い、その後市議会の議決をいただきましたら、平成32年度までの5年間の延長をして、阿波市民のために事業の集中と選択をもって有効活用をしていきたいと考えております。

次に、平成17年4月に阿波市が誕生して、一般会計等における道路、小学校、中学校、保育所など、公共事業のために活用する借入金である地方債残高は177億2,825万3,000円であり、そのうち建設地方債は135億3,245万3,000円でありました。そして、直近の平成25年度末の地方債残高は214億4,192万3,000円と、合併時に比べて金額で37億1,367万円、率にして20.9%増加しておりますが、そのうち164億8,301万5,000円、約77%が、先ほど申しました、後年度に普通交付税で補填されることになっており、実質的な市税等の一般財源での償還する割合は23%ということになっております。

また、平成25年度末の道路、小学校、中学校、保育所などのために借り入れた建設地方債の現在高は127億1,723万円であって、合併直後より建設地方債は8億1,522万3,000円減っております。ということは、阿波市はこの9年間、建設地方債をかなり発行したというわけではございません。

では、何がふえたかといいますと、国の財政事情により借り入れた普通交付税の振りかえ分としての臨時財政対策債という、全額が後年度に財政措置される全国の地方公共団体が発行している地方債がふえております。また、合併後平成25年度までに、地方債、いわゆる借入金を203億6,180万円発行しておりますが、そのうち合併特例債は約94億円であります。この合併特例債を活用して、現在までに実施した事業の主なものとしては、吉田議員の申されたように、ケーブルテレビ整備事業や市道の幹線道路の整備、小・中学校の大規模改修と耐震補強工事、幼保連携施設整備事業、庁舎及び交流防災拠点整備事業、給食センターの建設事業などがございます。

今後の償還計画につきましては、庁舎建設事業などのために借り入れた借入金の償還が開始されることに伴って元利償還金は増加し、そのピークは平成28年度から平成29年度になると見込んでおります。償還のピークを迎える平成28年度からは、交付税が段階

的に減額になるわけですが、先ほど申しました借入金に対する普通交付税の措置と一般財源によって公債費の増加による財源不足には十分対応できるように計画しております。また、さらにその対策として、これまでに減債基金の積み立ても行ってまいりました。

次に、本定例会の開会日に、その団体の財政の健全化を検証するために財政健全化法によって実質公債費比率、将来負担比率という財政指標がございます。その中で、特に実質公債費比率につきましては、その年度の地方債等の償還に係る一般財源をその年度に収入する一般財源の総額で除した、割った数字が実質公債費比率でございまして、その指標が7.6%でありました。これは、確定値ではございませんが、徳島県下8市の中では、徳島市に次いで2番目に低い、健全な数値であろうかと思えます。

続いて、もっと重要な一般会計等が今年度以降に将来負担すべき実質的な負債を標準財政規模、今言いました1年間で収入する一般財源額で割った比率が将来負担比率といいます。この数字が、平成25年度決算で初めて数値がマイナス、バーということとなり、これについては県下8市の中では阿南市と阿波市のみであるという結果になりました。このことからしても、阿波市の財政状況はかなり健全な状態にあると、今考えております。

議員お尋ねのように、市民の皆さんの間では、市の財政状況の悪化によって市民税や使用料などが上がるのではないかと危惧されているようですが、住民税につきましては、国の税制の中で税率が定められており、阿波市においても標準税率というのを使っておりますので、消費税等が引き上げられることはあっても、阿波市の財政状況により税率が引き上げられるということはありません。

次に、使用料や手数料の見直しにつきましては、受益者負担の適正化、公平性の観点から、行政コストの算定、近隣市町村や民間サービスとの比較などを行った上で、慎重に行います。

最後に、今後の財政計画についてでございますが、今後現在の健全な財政状況に甘んじることなく、自主財源に乏しい本市において、国、県の動向に歳入が大きく左右されますので、的確な情報把握等に努め、積極的に行財政改革を推進しながら、市民サービスに係るソフト事業等、インフラ整備事業のバランスのとれた運用に配慮し、市民の負担が大きくなならないような財政計画を現在調整中であります。先ほども申し上げましたが、今年度中には作成し、ご説明の機会を持ちたいと思っております。

以上、答弁とさせていただきます。どうかよろしく申し上げます。

○議長（木村松雄君） 吉田正君。

○11番（吉田 正君） ただいま企画総務部長のほうから、るる詳しく説明をいただきました。今の説明の中では、監査委員もこういうような講評をしとるということです。企画総務部長の報告の中でも、阿波市の財政状況は完璧であるというふうに私も考えます。

この財政問題については、市長にお伺いしても、恐らく一緒の答弁が返ってくるだろうと思いますが、市長、何かこの場で市民が安心するような財政状況を、今企画総務部長のほうから説明がありました、阿波市を引っ張っていく長である野崎市長の考え方を、簡単で結構でございます、ご答弁求めます。

○議長（木村松雄君） 野崎市長。

○市長（野崎國勝君） 吉田議員からは、阿波市の財政基盤確立ということで、現在の合併特例債の活用状況、あるいは今後の財政計画ということで質問があったわけなんです。特に質問の中で、いろんな専門用語を使って説明すると、随分市民の方がケーブルテレビで見ててもなかなか理解ができないというような恐らくご質問だと思います。

ご承知のように、阿波市17年4月に合併して以来、10年を迎えるわけですが、本当に私が考えてみても、ハード事業ハード事業で推し進めてきた。答弁といたしましては、投資額ですかね、事業費の7割が合併特例債ということで、お金が国のほうから交付税で返ってくる。簡単に言うたら、そんな話じゃないかなと思います。今企画総務部長のほうからお話がありましたけれども、まさにそのとおりでございまして、結果的には、今企画総務部長のほうからお話がありましたように、財政の状況ですかね、これについては、徳島市、あるいは阿南市に次いで非常に良好な状況で推移してると。特に、各年度年度の会計の決算についても、議会で報告しておりますように、非常に健全な財政状況が続いてるんじゃないかということで、市民の皆様方にも何となく理解がしていただけるんじゃないかと思います。ただ、先ほども申しましたように、ハード事業は、随分と合併以降、ケーブルテレビから庁舎、あるいは小学校、中学校の耐震、大規模改造、あるいは幼保連携施設等々の続いておりますので、税金が上がるんじゃないかというのは、当然これ市民の方考えて当たり前と思うんです。ただ、議会の答弁の中で非常に難しい言葉でお話ししておりますので、なかなかご理解願えんじゃないかと思いますが、総務部長のほうの説明いたしましたような中身で、健全財政を維持してる、これからもハード事業によって税が上がるというようなことは余り心配しなくていいんじゃないかな。あくまでも、家庭と同じで、収入と支出、うまくバランスをとりながら、市民の方に迷惑をかけないよう

に、阿波市をすばらしい方向に導いていきたいと思っております。これについては、本当に阿波市の議員、大変に協力をいただいておりますことをこの席もおかりしまして感謝申し上げます。

以上、簡単でございますけれども、よろしく願いいたします。

○議長（木村松雄君） 吉田正君。

○11番（吉田 正君） 財政基盤の確立について、企画総務部長並びに市長のほうから詳しく答弁をいただきましたので、この件については、これで置きたいと思っております。

2点目の災害対策ということでこれからお伺いするわけでございますが、阿波市には、国直轄の一級河川吉野川、全国でも名高い暴れ川の吉野川でございます。私のほうでは、代表質問ではございますが、私の地元のほうの岩津大橋でございます。そのところで危険水位が出たというようなことの、水の流れが今回は非常に変わっております。それで、橋から大体下に500メートルぐらいのところから、山川町、それから阿波町と分岐して水が流れております。この点について答弁願うわけでございますが、次第にこの台風12号、11号で、吉野川の流れが非常に変わりました。岩津の橋の下500メートルぐらいのところでも危険箇所ができております。それと、この南のほうの瀬詰大橋の上手、二、三百メートルぐらいから上に約1キロ近い竹林と河川敷、それから私有地もありましたが、今回の台風で流出というような非常に痛ましい荒れようでございます。この問題について、特にこれから建設部長、いろいろな方に答弁をもらうわけでございますが、私も現地へ行って、これは大変だなと。山川町のほうは、堤があって、護岸工事も完璧にできて、公園もできておりますが、この地域については、堤防はできておりますが、護岸整備はできておりません。ということで、一度崩れ出したらどんどんと崩れて、今のところは高さが5メートルぐらい崩れております。そこへ、船着き場にして、皆アユの猟師さんが着きよったんですが、もうとてもじゃないけど、5メートルも4メートルも下になつとるんで、入れんように崩れております。今回、これが、もし台風が9月に来たときには、恐らく堤のほうへ近づいて、堤が非常に危ない状態になると思っております。これを今回山口大臣も地方については力を入れるというようなことでございます。市としても、県、国に対して必要以上に要望して、この整備はやっていただきたいと、かように思います。これは、答弁をいただく。

それと、情けない。これ質問には私としては毎回出していきよるわけですが、特に県が管理しております、この東側に大久保谷川ちゅうんがございまして。この川についての質問

は、市議員になってからでも、ほんまにどないなんのんかいなというような、答弁はきれいな答弁いただける。後ほど見たら、前へ向いて進みよるとか、目に見えないということでございます。これに、県の管理の河川ちゅうのは、県議もおいででるけど、大久保谷、伊沢谷、それから五明谷、柴生谷というような川が非常に堤に近いところに直結しとるんがあります。これを私のほうが質問して、これはこうでないかと言うんは、原稿にはこさえておりますが、今現状を行政の職員が見てどう考えて、どのようにこれからやっていくかということをお答え願いたいわけなんです。私も、この答弁、実はこれきりになると思います。なぜかといえば、1月からこの議場も市場へ移るわけでございます。私は、今度市場のほうへ行ったら、ここは通らん。向こうの南の県道を通って市場へ行くようになるんです。だけん、きれいごとでなしに、もういっぺんはできる、12月にね。ほなけど、もうこんなひどい話が前へ行かんようなことが再々起こるんだったら、言うても言わいでも一緒ということで、今感じております。きついことは言いません。行政が、今のこの大久保谷、それから伊沢谷の現状を見て、どのように今後やっていくとか、整備計画を立てて計画していくかということをおこの議会で明確に答弁をしていただきたいと。

それと、一番気になるのはやっぱりこの崩壊やけど、崩壊の前に役場の職員としての考え方で、堤から東側に、昔私ども植えた口になるんです、現職のときに。あのときに、近自然工法という工法をとりまして、大久保谷に、畦畔に雑木を植えました。落葉樹、いろいろと品種の違うもんを植えましたが、そのときの県の担当のお方は、込み植えしても、これは全部育たんのですと。それで、要らん木は後で処理しますけん、ようけ植えてもいけるという答弁を私、植えもって話したんじゃけん、ほういうような話で進んでまいりました。ところが、いろいろその後桜の木切って県に怒られた。それから、絶対これは切ったらいかなのだと言うて、3年前ぐらいかな、いっぺん言うてちょっとすかしてくれたけど、今もとのもくあみ。これの今後の計画をお願いしたい、答弁。これは、確実にやる答弁をしていただきたい、やろうと思うんですわ、どうですわと言うんじゃなしに。たまたま、黒石副市長も県のほうから出向して、阿波市で今幹部で阿波市をよくするために動いていただいております。この件については特にお願いいたします。

それと、これは文章読みよったらきついこと書いとんじゃけん、実は教育関係で、坂東教育長並びに次長にお伺いしたいと思いますが、今現在中学校周辺のあの様な状態を見て、これで阿波市は環境のええとこに中学校が建っているかと、よその市町村から来て思われるか、それともああこは危険なとこが多いなと思うとるかどうか、教育長の心情

をお伺いしたい。というのは、これは私は徳新でも読売でも見ましたが、倉敷の小学校の女の子が誘拐されました。逮捕はされましたけど、ああいうようなことが阿波市で起こったら、大変なことなんです。私は、美馬市の中学校、小学校、阿波市はもちろんでございますが、鴨島のほうからずっと見てまいりましたが、今の阿波中の東側の教育環境ちゅうようなところは、どこもございません。教育委員会のほうでこれをどのように整備していくか、これは私も興味を持ってこれから見守っていこうと思うし、これはぜひともやってもらうべきでないかと。私も、文教の委員でございます。学校訪問をします。しますけど、危険です、どうのこうのという学校は非常に少ないです。不登校の生徒もないように、説明もしてくれんけど、やっぱり質問したら何人かおりますよということもあります。学校として、やっぱり昔はいろいろのことは出たくないというようなこともあったらうけど、昔と今は環境がまるで変わってますし、殺されたり、誘拐されたり、いろいろ学校の施設をめいだり、それから阿波中も改築してガラスが割られて、それから犯人もまだ見つかっておりません。そういうことで、この問題も、特にこの周辺整備の問題は教育委員会でも答弁願うて、建設課もともども、整備ができるもんかできんもんか、できんのならできんで結構です。ほなけん、副市長も県から来て、阿波市で今良くする努力をさせていただいております。そういう関係で、この回で、この質問も私はしても一緒だなと思うように感じることもあるんです、現実には。これむちゃな質問しよんかなと思うけど、そこらの答弁をお願いします。

○議長（木村松雄君） 友行建設部長。

○建設部長（友行義博君） 阿波みらい吉田議員の代表質問、災害対策について1項目の国直轄の一級河川吉野川で阿波町岩津橋より下流の竹林等が堤に沿って群生している件についてお答えいたします。

吉野川にかかる岩津橋の下流に群生している竹林につきましては、国土交通省に問い合わせたところ、竹林は水害防備林として洪水による水の勢いを弱める力があるとともに、吉野川固有の景観を形成し、動植物にとって良好な環境となっているため、治水との整合を図りながら、竹林の保全に努めているとのことでございました。また、河川を管理する上で、堤防に根が侵入するなど支障がある場合は、部分的に伐採を実施するとともに、定期的な調査や日々の河川巡視で確認や対応を図っているとの回答でございました。

なお、議員質問にありました阿波町西原の河川敷において侵食が進行していることにつきましては、国土交通省では、瀬詰護岸外補修工事として施工延長約100メートル、対

策工として、護岸工や根固め工を本年6月から平成27年3月末までの工期で実施しているとのことでした。

続きまして、2項目の県管理の重要河川大久保谷川の現状と今後の整備計画及び伊沢谷川の整備計画についてお答えいたします。

大久保谷川の現状は、上流部は、経年や洪水により荒れているところも見受けられ、下流部は川の流れが蛇行し、左右に護岸に接近しているため、洗掘のおそれがあるところや河床が上がっている箇所があります。これまで、貴船橋下流、井出口橋下流、また上大久保谷橋の護岸の補修工事を行い、平成24年には大久保谷橋の上下流で川の流れを中央部に寄せる工事を行っております。また、平成26年には、大久保谷橋の上流の右岸が洗掘されている件について、県に現地調査を依頼しましたが、すぐには対応できない規模であるとの回答でした。伊沢谷川につきましては、平成24年度に西柴生地区の床止工を修繕しております。県においては、大久保谷川及び伊沢谷川は、整備計画がないため維持管理での対応となり、維持費で対応できないものは河川特殊改良事業で、また台風等で被災の場合は災害復旧事業で対応をするとのことですのでございます。しかし、平成25年に市が要望しました大久保谷橋から吉野川合流地点までの間、また下伊沢谷橋から吉野川合流地点までの間のしゅんせつにつきましては、延長が長いため、現在も施工されていない状況でございます。しゅんせつは、ある程度の延長を施工しないと効果が出ないため、今後県では要望事項に対応するため、優先順位や予算を考慮しながら、河川の適正な維持管理に努めるとのことでありました。

本市といたしましても、大久保谷川、また伊沢谷川など、県管理河川のしゅんせつや流れを阻害している雑木の伐採をはじめとする維持管理や整備促進について、今後も強く要望してまいりたいと考えております。

続きまして、質問3点目の大久保谷川の阿波中学校周辺環境整備についてお答えいたします。

阿波中学校東側の大久保谷川の護岸に生えている樹木につきましては、平成10年ごろに県が河川整備のため、当時は全国的に取り組まれており、県も推進しておりました環境共生事業により自然豊かな昔の状態に戻すため、地域住民の協力を得て樹木を植樹したものでございます。その後、平成23年に県職員が、学校周辺に大きな課題となっていたため、ボランティアを集め、枝打ちやすかし、間引きを実施しており、平成24年にも対岸の樹木の枝打ちや間引き等の作業を行っております。また、平成25年には、地元から落

ち葉による排水への被害があるため、落葉樹の伐採もありました。

市といたしましては、阿波中学校周辺の防犯や景観を考え現在間引きを行っておりますが、木々が重なり合い、見通しが悪い箇所につきましては、さらに間引き等の整備とあわせ、落葉樹の対策につきましては、住居に影響が出ている箇所に限りまして、県へ伐採要望をするとともに、市も協力して事業を行ってまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（木村松雄君） 坂東教育長。

○教育長（坂東英司君） 阿波みらい吉田議員の代表質問、大久保谷川の西側の阿波中学校周辺環境整備についてお答えをいたします。

阿波中学校の周辺環境整備について、まず環境整備につきましては、環境を整備することにより、児童・生徒が事件や事故に巻き込まれないようにするのが大きな目的の一つだと考えます。阿波市では、青少年育成センター職員による巡回や青少年育成センターと阿波吉野川警察署が連携し、阿波市内の各学校において防犯教室を実施しております。その内容は、登下校時における事件や事故に巻き込まれないように、子どもみずからが自分の身は自分で守るということを意識づける指導を行っております。ついていけない、乗らない、大声を上げる、すぐ逃げる、知らせるを基本に、安全に気をつけることを学習しています。小学生は、市内全ての学校が集団登校を行っております。中学生は、各家庭から学校までの道路を大半の生徒は自転車で登下校を行っている状況でありますので、各学校とも、県道などの交通量の多い道路、またその道路の横断、住宅密集地の狭い道路、見通しの悪いところなど、登下校時の安全に配慮した指導をしているところでございます。

ご指摘の阿波中学校の東側の谷に鬱そうと生えている竹林、雑木などについては、平成23年にボランティアによる間引き等も行われておりますが、まだまだ見通しが悪く、ごみの不法投棄もされやすい状況にあります。河川管理者である徳島県、市道の管理者である建設課とも要望、協議して、安全・安心に向けた対応をしてまいりたいと考えております。

以上、答弁といたします。

○議長（木村松雄君） 吉田正君。

○11番（吉田 正君） ただいま建設部長並びに教育長から答弁をいただいたわけですが、恐らく答弁じまいに終わってしまうような感じがいたします。3年前に、確かに間引きはしたでしょう。今の状況を私はあんでええか悪いかということを答弁願います。

んです。現実、今教育長があそこを歩いて、中学校の東側をずっと歩いてみて、これから秋になっていき、クラブも暗うになってしまうようになる。ほったら、東門を生徒は出て行って帰るような通学道路になってます、あれ。そして、現実危険だなと私は思うて、これ質問をさせてもらいよんです。そして、3年前であろうが、2年前であろうが、今の状況でええか悪いかということを知りたい。そして、仮に県が許可をしてくれんやということ自体が、副市長もおりますが、そんな勝手な県って、危険で危ないけん切らせてくれ、やってくれえということ、一旦植えたら切れんのですわとか。現実、今の東側の家なんか大変なんです、落葉樹で。これは、みんなが言うんです、あれどなんぞしてくれというて。私だけでない、ほかの人も皆聞いとるはずなんよ。ほいで、あの木が風致林でもない、何のために植わったかどうかつちゅう。あれは、公園のために植えて、皆があそこで遊んでくれるようにというて最初植えた木なんです、あれ、近自然工法ちゅうんは。それが大木になって、今現状林が森になり、人が通れんようになってきて、荒れ放題ちゅうんが……。私は、ここは現役のとっからここやっぱり見よるけんね、だけんほれはようわかるんです。ほんで、ああえらいことやったな、あのとき木植えなんたらよかったんだなちゅうような反省もしております。このときは、まだひよこだったけん、何とも言えん。ほなけん、それを今回阿波市の庁舎が市場へ1月から移転していくようになったら、皆さん方もここら通らんくなるんですよ。住民の人もこっち寄ってこん。なお一層危険なような状態になってくるんです。ほいで、建設部長もやけど、いっぺんあそこを晩に歩いてみてください。女の人やでも、あの辺の女の方は恐ろしいというて、歩かんのですよ。あの校庭で街路灯が3基、ほんで中学校はガラス割られたけんど、あれから校舎から東へはいっちょも防犯灯がない。学校としての安全灯をつけとらんように思う。ついとったら、私が見落としたんかもわからん。ほういうような教育長、現状なんよ。私はそんな無理言いやらんとするんじゃけど、ほんまに学校教育をつかさどる教育長、それから我々も文教厚生委員、ほなけん阿波市、阿波町の事件が起こらんようにするのは、金が少々要っても、やっぱり安心・安全で通れるような通学道路、住民が生活できるようにしてするのが、私は市でないかいなと思います。時間も来よりますが、この問題だけは、私は今回限りの質問になると思うけん。ただ3年前に切りました、友行部長、県と相談しよります、ではないんですよ。あの落葉樹が飛びよるとき、12月、1月ごろあそこへ、堤防の東へ行ってみなさい。洗濯が干せんちゅうて悔やみよる。そして、この木が実際にあその位置に要らんか要らんかちゅう。なんで防風に、あそこへ防風林要らんの違いますか、

あそこら辺、あれ現実。植えたもんが育ったんじゃけん、切ったらいかんやということ自体は、これこそもってのほかだと私思う。あのときは、公園にしましよと、ほで堰堤を5カ所やって階段をつけて、あそこで夏は、谷で子どもさんが水遊びもできるようにつちゅうんが、ここの近自然工法なんです。これがいつの間にやら林になり森になり、災害が起きてもなかなか直らんような状況になってる。圓藤知事は非常に偉い人です。うちの副市長も偉い人です。この際に、ひとつ前向きな、完全に計画的にあの森は整理しましよというぐらいの意気込みがなかったら、恐らくこれからも一緒の状態が続くと思いますので、ひとつ時間あと十分ありますが、私は言うことはないけん、ちょっと教育長、簡単に今の状況でええか悪いかどうか、それで建設部長も。

私、ほいで、岩津のよこの……。これ、勘違いせられたら困る。付近の住民に怒られる。竹やぶを切れと言うたん違うんです。竹やぶの根っこへケンチブロックでも積んで補強せなんだらいかんなどということを考えとんです。ほんで、人間の背が立たんぐらい深うになっとなで、あそこは。ほなけん、伐採して済むような問題でないです、あそこは。一層危ない。伐採したら、恐らく堤がやられる。あそこも護岸工事が無いんです。ほなけん、現地を確かに見てもろたらわかると思うんじやけんど、少々県にきつ目に言おうが、国にきつ目に……。今市長が国とのつながりがどうも太いように私は感じとんです。この際やっとなんだら、先延ばしたら、恐らく災害が出るまでできんだろうと思います。そういうことで、いっぺんあそこらも木切るや切らんじやの問題でなし、堰堤ができるかできんかちゅうことで、堰堤を整備してもらわんだら、あそこは絶対飛ぶような堤防になってきます、水の当たりで。ほういうことで、大久保谷、伊沢谷は、今の現状でいくんか、それとも計画的にやっていく方針をつけるかどうかということをお尋ねして、私の代表質問は終わらせていただく予定でございます。はっきりと計画的にやっていただきたい。現実、やらなあかんのです、あそこは。ほっといたら、銭が何ぼあつたてあかんのですよ。事件が起き、子どもがよう行かんようになり、何ぞあつたら人から指さされ、その子の人生が狂うてしまうんですよ。これは、教育委員会の責任があるし、行政としての責任もあると。これは、私は強く要望しといて、もうあと質問はまたそのときですけど、今とにかく今の現状でええかどうか、それとも何年かでやっていって、あそこは、いつ誰が見ても、ええ環境の中学校だなど。建物とグラウンドはええんで、環境がええん違う。周囲の環境があつて初めて学校が生きてくるんですよ。私も70、後期高齢者に入っていきます。やかましい言うても、すぐ死ぬんじやけんどうってことないんだろうけん

ど。そういうことで、ほんまに何年かでこういうふうにやっていきたいなと思うようなことを私に言うてくれたら結構なんです。ほういうこって、ひとつよろしゅうに。

○議長（木村松雄君） 坂東教育長。

○教育長（坂東英司君） 吉田議員の再問にお答えいたします。

吉田議員が、阿波市内の、阿波町の子どもたちの安全・安心について随分とご配慮いただいておりますこと、まことにありがたいことだと思います。私も、阿波中学校の現状、河川のそばの現状でございますけれども、ずっと昔阿波中学校に勤めておったこともございます。その時代から、もともと川原の位置に中学校が建ったということで、防犯上危険な場所であるということは認識しております。

教育委員会といたしましては、まずは第一に子どもたちの安全・安心を守るのが教育委員会の仕事だと思っておりますので、なお各学校、小学校、中学校を通じまして、子どもの安全、防犯上の心がけということに、まずはそっちのほうに一生懸命指導をしていきたいと思っております。

また、その現状をどうかするということにつきましては、やはり教育委員会だけでは面倒いと思っておりますので、関係のところと十分協議をして、早く子どもの安全・安心を図れる環境ができますように努力をしていきたいと思っております。ありがとうございます。

○議長（木村松雄君） 友行建設部長。

○建設部長（友行義博君） 吉田議員の再問にお答えいたします。

県管理河川につきましては、しゅんせつや樹木の伐採、河川整備について、毎年県へ要望しているところでございます。これまで、災害のおそれがあるところから順次伐採、しゅんせつを実施していただいておりますところではありますが、十分な対応ができてない現状でございます。特に、大久保谷川や伊沢谷川は重要河川と認識しておりますので、今後は県土整備局吉野川庁舎と連携しながら、事業推進に努めたいと考えております。

以上、答弁といたします。

○議長（木村松雄君） 黒石副市長。

○副市長（黒石康夫君） 吉田議員の再問にお答えをさせていただきます。

私も、こちらへ参りましたときに、その市民生活に対して、河川整備、そして道路整備、これの重要性というのを非常に強く感じた次第でございます。そこで、早速、建設部とも調整をしまして、県に対して要望項目を取りまとめました。それで、その中には当然大久保谷川がある、それと伊沢谷川ですね、その整備を含めて要望したところでございま

す。吉野川庁舎はもちろんのこと、県のほうに参りましても、今は河川課になってますけども、河川課長のほうとも連携をとりまして、その適正な維持管理、これをしてくれというふうなことを申し上げているところではございますけれども、県のほうとしては、やはり予算的な制約はかなりあるというふうなことでございます。

阿波市におきましても、大久保谷川と伊沢谷川だけでなく、ほかの地域でもやはりしゅんせつ、そして伐採の必要なところがたくさんございます。こういったことで、今後とも国に対しては、その市民生活に大きな支障を生じているということを強く訴えてまいりまして、それで機会あるごとに強く要望してまいりたいと考えていますので、どうぞよろしく願いいたします。

○議長（木村松雄君） 吉田正君。

○11番（吉田 正君） ご丁重に答弁をいただきましてありがとうございます。

時間は多少残っておりますが、皆様方の誠意がわかりましたので、これで私の質問は終わりたいと思います。

○議長（木村松雄君） これで、阿波みらい吉田正君の代表質問が終了いたしました。

暫時休憩いたします。

午後2時03分 休憩

午後2時16分 再開

○議長（木村松雄君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、志政クラブ原田定信君の代表質問を許可いたします。

原田定信君。

○18番（原田定信君） 志政クラブ原田定信でございます。

議長の許可をいただきまして、会派を代表して質問をさせていただきます。

ここも、異常気象っていうのが当たり前になってきたんでしょうか。今、農家においてはキャベツの植えつけが、この長雨でできない農家がたくさんあります。これから本当に収入を見込まなければならないはずのキャベツの作付ができない。つくっても、また大雨で流れてしまうというふうなことが続いております。そしてまた、さきの12号台風、そして後からわいてきた11号台風の中に、今出荷が本当は最盛期でなければならないはずのキュウリとかナス、そこらが多大な被害を受けております。それらの方に心からお見舞いを申し上げたいと思うんですけれども、とりわけキュウリをつくってる農家っていうの

は、なかなか再生はききませんよね。ナスビは、ここへ来て枝振りが大分しっかりしてきて、出荷にこぎつけておるようですけども。

また、広島地方を中心とした集中豪雨で、72人の本当に貴重な命が奪われました。まだ2人の方が発見されていないということで、本当に何と言ってお悔やみを申し上げていいんやわかりません。心からご冥福をお祈りしたいというふうに思います。

今回、この議会においては、決算認定というふうなことで、盛んに本市における財政力がとり沙汰されております。先ほども、吉田議員の質問の中で、町田企画総務部長のほうから、盛んに健全健全っていうふうな形で、非常に強調されました。確かに、交付税ベースで見れば、非常に私は健全なんだろうけれども、果たして健全という感っていうのは、市民の方には何ら感じるものはないというふうに思うんです。前段申しましたけれども、この12号、11号の台風、そしてまたこの長雨で、これは来年度の農家の所得ちゅうのは、相当減額しますよ、これ恐らく。まさに、自主財源については、非常に私は厳しくなる状況になるんじゃないか。より一層の依存財源頼みになっていく市の、私は財政運用でないかというふうに思うんですよ。

ある、ナスビを中心につくっておる農家に、昨日もお話したんですけども、大体百四、五十万円の減収ですっていうことをおっしゃってました。ナスビ農家でですよ。そこは、枝振りもしっかりしてきて、これからできるけれども、この間の減収は大体100万円から150万円ぐらいの減収になりますっていうようなことを申しておりました。

とりわけ、皆さんご存じと思うんですけども、お米農家が今本当に非常にまさに危機的な状況ですよ。一等米が5,000円って言われてるし、今回は非常に雨が多かった関係であって、二等米に至っては5,000円を切って、四千数百円になっておるっていうふうな、その状況を考えてみれば、農家でお米をつくって赤字なんですよ。だから、そういうふうな現況の中で、同僚議員の中にもたくさんお米つくられてる方おいでるけれども、まさに農業が本当に今の異常気候で破壊的な時期に私は来ておるんでないか。さらに、これがもう少しすれば、TPPで最終的な追い打ちをかけられて、命取りになりやあせんかっていうような形で、本市を取り巻く基幹産業と言われてます農業の私は現実でないだろうかなというふうなことを思うんです。本当に言われるように財政健全であるんならば、少しでもそういったような米づくり農家に市が補填してあげたらいいんですよ。それもできないでしょう。だから、私はそういうふうな現況の中で考えていくんであるならば、やっぱりこれから恐らく産業経済部のほうでは、今回のこの12号、11号台風、そしてま

た長雨による被害が私は幾らぐらいかっていうことが想定できるし、数字は拾っておるんだらうと思うんですけども、今回私の質問には入ってないので答弁は求めませんけれども、しっかりした基幹産業が農業であるこの阿波市にとって、そういった確かな数字と確かな行政運用、そしてまた市民中心、とりわけ農家の方を中心としたこれからの高いご配慮をお願いしていきたいなというふうに思います。

私の質問の本題に入りたいと思います。

いよいよ本市は、新庁舎時代を迎えました。いろんな方のいろんな考え方が、この庁舎、そしてまた防災交流センターアエルワの中で反映したわけですけども、そこらのそれぞれの方のお考え、ご趣旨をうんとしっかりと飲み込んで、新庁舎の時代を迎えます。そうした中で、初代阿波市城主になりますところの野崎市長、これからどういうふうに運用していくかっていうふうな形のものもあろうかと思うんですけども、今回、特に私は庁舎に係るところのこれからの庁舎づくりの中で、理事者は果たしてどのようにこの庁舎でのルールづくり、ルールを考えておられるのか、そのことについてお聞かせ願いたいと思うんです。

1点思いますのは、新庁舎においては、阿波市においては嗜好品でありますところのたばこの喫煙を分煙方式をとられるというふうな形をも聞いております。どのような方式をお考えなのか、そしてまたそれとは後に、またユニークなこのような新庁舎での運用、運営づくりを考えていきたいというふうに思われておるのか、そのことについてまず冒頭第1点としてお聞かせ願いたいと思います。

○議長（木村松雄君） 出口庁舎建設局長。

○庁舎建設局長（出口芳博君） それでは、志政クラブ原田議員の代表質問にお答えしたいと思います。

原田議員からは、新庁舎の運営についてということでご質問いただいております。その中で、特に1点目として、来庁者及び庁舎でのルールづくりはということで、とりわけ喫煙場所をどのように考えているかということにつきまして、まず最初にそれからご答弁させていただきたいと思います。

ご質問の喫煙場所の指定につきましては、たばこを吸われる方にとっても、吸われない方にとっても、双方が共存できる環境に配慮するためには、禁煙区域と喫煙可能区域を明確に区分する必要があると考えております。このような受動喫煙防止の観点から、新庁舎内においては、幼児などの未成年者や妊婦の方が立ち入ることの少ない3階部分におい

て、東西に1カ所ずつ喫煙場所を設けることにしております。また、屋外におきましては、動線から少し離れた庁舎棟北側の屋外倉庫の一面及び庁舎棟の屋上にそれぞれ喫煙スペースを設置いたします。また、アエルワにおきましては、3階食堂の東側にある屋外テラスという部分があるんですが、そこを喫煙スペースとして設けたいというふうに考えております。こうした考えのもとで喫煙場所を特定させていただきたいと考えておりますが、利用される方のマナー遵守というのを十分お願いしたいというふうに考えております。

あと、ユニークな部門についてどういうふうなところがあるかということで、以前から申し上げてありますように、新庁舎におきましてはワンストップ窓口ということで、複数の行政サービスを1つの窓口で受けることができるような機能を持たせたものをつくりたいというふうにしております。特に、複数の窓口での手続が必要となる戸籍・住民票関係の届け出に関連する処理を可能な限りワンストップ化して、その場でやるというようなことで、お客さんをカニ歩きさせないというふうなことで対応していきたいというふうに思っております。

あと一点、庁舎棟の前には多目的駐車場ということで、庁舎のところに隣接して身体障害者の方や妊婦、それとベビーカーをご利用の方、あるいは高齢者の方など、幅広い利用者を想定した多目的広場というのを近くに設置するような施設も設けてあります。

以上でございます。

○議長（木村松雄君） 原田定信君。

○18番（原田定信君） 今、出口局長のほうからお聞かせいただきました分煙方式という中で……。これ、でもね、局長、あなたが決めたことなのか、誰が決めたんか、庁舎の決定なんか知らんけれども、3階には喫煙室は2カ所ある。また、屋上も喫煙可能スペースだ。庁舎1階の北の恐らく屋外なんでしょうね、外なんでしょうね、出たところにも設けてる。こんだけ設けてるってということなんですよね。これどう考えても、3階に2カ所もどうして設けるんですか。私、不思議で、これかなわん。じゃあ市民の方で、例えば妊婦の方とか、そんないろんな弊害のある方は別ですよ、来られた方は、じゃあ屋外で外へ出て吸うのか、3階まで上がってきて吸われるのか。職員の方でも吸われる方たくさんおいでるじゃないですか、この議場にだって。その人たちが吸うのは、じゃあ屋上へ行くんですか、3階に来るんですか、外へ出て吸うんですか、どっちか。私、一つだけぜひこれは約束守りましょうよと思うのは、決めたら、それは守りましょう、それは。今の私は、

この庁舎っていうのは分煙方式とってるのかどうか知らないけれども、灰皿の置いてあるところがあっちやこっちにあって、あっちやこっちで吸うておる。職員さんもそうですよ。一番吸うておるのは、この3階の南棟が一番行儀が悪いですよ、私に言わせたら。みんな吸うてる。ベランダへ行ったら、みんな並んで吸いよると。やっぱりルールは要るんですよ。やっぱり受動喫煙っていうのが、皆ご存じと思うけれども、このことによって発がん性が非常に高いわけじゃないですか。そのことによって、全てに禁止されておるのが受動喫煙でしょう。そこを、しっかりとそれぞれの方が私は検証すべきと思うんです。

今回の決算でも、たばこ消費税が2億6,380万円余り。確かに、市の貴重な財源として組み込まれております。これも、私も重々承知してます。それは貴重な財源でしょう、恐らく。しかし、反面思うのは、先ほど言った受動喫煙だ云々だと言いもって、そこらのたばこの喫煙されることの弊害によって幾ら国保会計に圧迫をかけておるのか。こんなだけ国保の財源が非常に乏しく、ますます国保に係るところの納税者にとっては、本当に厳しい状況になっておる。それらをどのようにまた考えておるのか。

それともう一つ、もっと深く考えれば、やっぱり受動喫煙にしろ、喫煙にしろ、その中で生じた、例えば家族の大黒柱であるお父さん、おじいちゃん、お兄ちゃん、これらの人が本当に発がん性、また他の多臓器の障害、いろんな病源を発病して、そのことによって家族が大変なご苦労を強いられる、そういうふうなご苦労を考えたら、2億円や3億円の交付金もらったって、こんな鼻くすぐらいの銭でですよ、言うちゃあ悪いけども。家族が、本当に永久の別れに遭わなければならないような、そういうような状況に落ち込んでくることも考えれば、やっぱり私は考えるべきだと。内臓の元気な人は、私は吸うたらええと思いますよ、それは自信のある人は。でも、やっぱり吸われよる方よりも、かえって受動喫煙、隣でおる人のほうが非常にその問題が発生するっていうことは、医学書、専門の方々がおっしゃられてることであるし、このことは私はしっかりと認識するべきだと思うんですよ、一人一人が。もう一度前段に返って申し上げますけれど、決まった約束は絶対に守りましょうと、これは。決まったらですよ。

局長、これ1階とかに考えるお気持ちはないですか。私は、たばこを吸うのは決して悪いとは言わないんですよ。責任ある場所でしっかりと吸うてくださいと。ご自身の健康を余り関心がない人はですよ、吸うてくださいと。それでいいじゃないですか。それなら、1階ででも、しっかりしたところで吸うスペースを、こんな屋外に出て外で吸えやと言うのではなしに、これはしっかりと場所をつくって、それらの多額納税者に場所を提供する

べきだと私は思うんですけども、局長、いかがですか。1階にそんなスペース、外へ出て吸えと言いよる中で、何かそういうスペースを考えるお気持ちはないですか。いかがでしょうか。

○議長（木村松雄君） 出口庁舎建設局長。

○庁舎建設局長（出口芳博君） 原田議員の再問にお答えします。

1階部分に喫煙場所を考えるようなことはないかと言われておりますが、先ほども申しましたように、やはり先ほど議員もおっしゃってました受動喫煙の防止というのが一番になると思います。そのためには、喫煙できる可能区域と禁煙区域というのをはっきり分けたいなど、今回新庁舎では思っておりますので、先ほども言いましたように、幼児とか妊婦さんが少ないような3階部分に喫煙場所ということで設けさせていただいておりますので、その点ご理解をよろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（木村松雄君） 原田定信君。

○18番（原田定信君） いろいろご配慮していただいて、そのように決定してるようなんですけども、やっぱり何だかんだと言ひもって、吸う人はおるんですよ。どこでなしに缶詰の缶持ち回って吸う人はおる。おりますよ。後ろで笑いよる人、大体そんな人なんですけど、おるんですよ。だから、そういう人に対して、市長、愛煙家の市長、そういう不ならちな違反者が出た場合は、どのような懲罰をかけますか、市長。これは懲罰もんですよ、これは。決めたルールを最初から守らんのですから、これは懲罰ですよ、停職も含めて、しっかりしたルールづくりをするべきであってね。市長はそんなことせんと思ひけどね、市長、どのようにお考えなのか、市長にこの件について最後に市長の見解を述べていただきたいと思ひます。

○議長（木村松雄君） 野崎市長。

○市長（野崎國勝君） 原田議員のほうからは、新しい庁舎、あるいは交流防災施設等々での禁煙、あるいは喫煙する場合には、やっぱりルールを守ろう。本当に私もたばこ大好きなんですけど、ルールづくりっていいですかね、その言葉に非常に感銘してます。私も、たばこについては非常に精神力が弱いもん持っておりますけれども、その一言のルールづくりっていうのは、これからしっかり本当に職員、あるいは議員の模範というんではありませぬけれども、模範となったたばこの吸い方をやっていきたいな。

もう一点、偵察隊をこしらえたらという言葉ありましたよね。それも、できましたら、職員の中で偵察隊をこしらえてもいいんじゃないかな。あるいは、議員の中でも、それぞ

れ原田議員をトップに偵察隊をこしらえ、そんなこともこれからお願いをするかもわかりませんので、よろしくご協力お願いいたしたいです。ただ、一番肝心なことは、やはり人様に迷惑かけなくてたばこを吸う、これだけはしっかり守っていききたいなど、まさにルールづくりを徹底したいと考えております。よろしくご協力をお願いします。

○議長（木村松雄君） 原田定信君。

○18番（原田定信君） 市長からは、本当に前向きなご回答をいただきました。ちょっと声は小まかったけどね、前向きなご回答を今いただきました。

先ほど、私は事務局で申し上げたんですよ。風紀委員っていう、ワッペンつくってくださいっていうのを。風紀委員をして、そういうふうな不ならちな人に警告をしていく。笛は自分で買おうと思よんですけどね。そういうふうに警告しながらやっていかなければ、なかなか私はよくなっていかないというふうに思います。そのことを特に皆さんとともに、議会も議長を先頭に、そういうふうなルールを守ろうじゃありませんか、まず。我々が守らなければ、この約束事はほんとほごになってしまうぞ。議員が先頭に立って、決められたところでしか吸わないと。へえへえへえ言よる人おるけど、会派の部屋なんかでは絶対に吸わないというようなことをくれぐれも皆さんとお約束をしたいというふうに思います。

次に、2点目に参ります。

次に、アエルワの運営についてでございます。

選定について、間もなくプロポーザルで、もうじき……。

○議長（木村松雄君） 原田議員、2番目をしないんですか。

○18番（原田定信君） ごめんなさいね。ごめんごめん、このこと忘れまして、力が入っちゃって。

○8番（森本節弘君） ルール違反でしょう。1問目のやつが、再々、3回に問うたけん、これ。

○18番（原田定信君） はい、わかりました。いいです、いいです、わかりました。大丈夫、大丈夫。

○議長（木村松雄君） いや、2回と思うておりますので。

○18番（原田定信君） いや、いいです、いいですよ。あくまでも私は要望しときます、最後に。お答えもらわなくて結構です。いいですか。

再開してくれる、休憩なっとんかな。

○議長（木村松雄君） いえ、休憩でございません。

○18番（原田定信君） 2点目に、シャトルバスの運行をしてはどうかっていうことを思ってます。

これはどういうことかって言うと、高齢者の方もやっぱり庁舎のほうには来たいだろうと思うし、これはすぐお答えいただけない、検討していただいたんで結構なんですけれども、このことについては、前にも私申し上げたことあるんですけども、シャトルバスでやっぱり市内循環のバスを出したらどうかっていう考え方あるんですけども、このシャトルバスを当分の間庁舎への運行するシャトルバスを出すことによって、皆さん方の利用度がどう上がってくるかっていうふうなことも私は検証できるんじゃないかと。ぜひこれを、例えば市内を巡回するものに延ばしてくれんかというふうな意見が出てくるかどうか、そういうことも含めて、これぜひ市長に、当然お答えいただかなくても結構です、もしかしらご回答を用意されとったんかわからんですけど、これは結構です。ちょっと私の質問のほうのミスでそうになりましたけれども、ぜひこの機会に、高齢者の方にも、足のない方にも庁舎のほうにお越しいただけるような、やっぱりバスはあるんですから、そういうようなバスでぜひ動かしたらどうだろうかなというふうなことを思っております。ぜひまたこれは前向きにご検討ください。わかりました。失礼しました。

それでは次に、アエルワの運営についてお聞きしたいと思います。

指定管理者の選定については、その進みぐあいと決定の時期っていうことで、10月には臨時議会においてこのアエルワの指定管理する業者の選定ができるっていうふうな形のもんが、臨時議会を開いて決定されるっちゃうことも聞いております。このことについて、庁舎建設局長のほうから、今の進捗状態、例えばマックス5,000万円という金額は提示はしてますけれども、それに対して応募が既に来ておるのか、それともいろんなやりとりがされてる現実があるのかどうか、そのことについてお聞きしたいと思いますので、そのことをお聞かせください。

○議長（木村松雄君） 出口庁舎建設局長。

○庁舎建設局長（出口芳博君） それでは、原田議員の2点目のご質問でありますアエルワの運営について、指定管理者の選定について、その進みぐあいと決定の時期はということに対してのご質問にお答えしたいと思います。

来年の1月に開業を予定しておりますアエルワにつきましては、市民サービスの向上と充実、魅力的なイベントの実施、コストの削減を施設の管理運営における重要なポイント

として位置づけ、利用者の満足度を開館当初より高めるためには、指定管理者制度の導入が期待できる効果が高いと考え、指定管理者による管理運営を行うことといたしております。

指定管理者の選定につきましては、去る7月30日に第1回目の指定管理者選定委員会を開催いたしまして、アエルワ指定管理者の募集要項等の内容について協議をいたしました。そして、先月の8月6日にアエルワ指定管理者募集要項を阿波市ホームページにおいて公開をいたしました。その中で、質問事項の受け付け期間を同日から8月18日までの13日間と設けましたところ、県内外の民間事業者から質問が寄せられまして、8月25日に市ホームページ上におきまして質問に対する回答を公開したところでございます。現在は、質問の回答をした翌日の8月26日から今月9月17日までの間を応募申請書の提出期間として応募の受け付けをしている段階でございます。

今後のスケジュールといたしましては、来月の10月2日に第2回目の指定管理者選定委員会を開催いたしまして、応募者の書類審査、面接、いわゆるプレゼンテーションによりまして、指定候補者及び次点候補者を選定したいと考えております。その後、選定結果の通知、公表を経まして、指定候補者との間で仮協定が整い次第、早い時点で議会におきまして指定の審議をしていただき、議決へと進めていければと考えておりますので、今後ともご指導、ご協力をよろしくお願ひしたいと思います。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（木村松雄君） 原田定信君。

○18番（原田定信君） 年が変わって2日に、本市の成人式が挙行される。まさに、文字どおりそれがこけら落としになるんでないかと思うんですけども、いち早くそれらについての私は準備が整わなければ、若干遅きに失したのではないかなというふうな気もするんですよ。早急な作業と賢明な業者がこれに参画してくれることを特にお願いをしたいなというふうに思うんです。

同時に、1点だけお聞きしたいんですけども、これ庁舎のほうにも関係しますけれども、今の時代、来年度早々から供用開始を見るといって、恐らく隣接の町村のみならず、全国津々浦々の自治体からこの視察に私は来られるんでないかと思うんです。ということは、庁舎はもちろん、このアエルワ、そしてそばに給食センターがあるんですから、これぐらい格好にして、一挙に3つのこういうふうな施設を見られるところは、私は全国的にまれにないだろうなというふうに思うんです。早急にそれらの資料の作成が私は急ぐんじ

やないのかな、急務でないのかなというふうなことを思います。年変わって来てくれても、印刷物何もできてない、渡せるんがないんですわ、これでおこらえなしてよって、コピーのカラーで刷ったん渡すのでは、少々寂しいかなと。議会にしてもそうでしょう。やっぱり新しい議会のところで議員もそれぞれもしっかりと議場風景を写して、また提供するということも私は必要でないのかなというふうに思うんですよ。それと相あわせて、私は特に思うのは、視察に来られた方、自治体の方が中心だろうと思うんですけれども、それらの団体の方に、できれば、私は資料代は徴収するべきだと思うんですけど。今まではなかったと思うんですけれどもね、私はこれは速やかにお支払いをいただいて、私は徴収するべきじゃないのかなというふうに思います。この前我々議会がお伺いした小田原市ですか、そこにしても、宿泊は小田原市内で宿泊をしてくださいというふうな要望があって、結構私らもそのようにして、どこで泊まっても一緒やけえ、ほなええやないかで泊まったわけですけれども、やっぱり資料代は、それは少なくとも私はもらうべきであって、市民の方の血税でつくった市勢要覧、またいろんな施設の説明っていうのを渡すのもどうかと思うし、また説明するについても、これどなたかの職員がついてしっかり説明せんと、これ嘱託の職員に任すわけにはいかんでしょう。やっぱりそれなりの人の配置も要るようになってくるんですけれども、そのことについてはどのようにお考えなのか、お聞かせ願いたいというふうに思います。

○議長（木村松雄君） 出口庁舎建設局長。

○庁舎建設局長（出口芳博君） 原田議員の再問にお答えしたいと思います。

庁舎のパンフレットの印刷とか、それとか視察に来られた方についての資料代の請求をどのように考えているかということで、それに対しましてのお答えをしたいと思います。

最初に、庁舎等の印刷につきましては、今年度の予算におきまして計上させていただいております。今現在、まだ発注はしておりませんが、庁舎の完成に間に合わせるような形で十分対応していきたいということで準備をしていきたいと考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

それと次に、新庁舎あるいはアエルワについての視察に来られる団体などから資料代の請求をしてはどうかというご質問でございますが、この点につきましては、全国自治体の中には資料代等を視察の目的として請求をしている団体もあると聞き及びますが、新庁舎完成後の本市庁舎等の視察受け入れ時の対応といたしましては、せっかく視察に来られるのであれば、好印象で帰っていただき、大いに阿波市のPRをしていただきたいという思

いも一方ではございますので、今後におきましても、今までと同様の対応で視察を受け入れたいというふうに考えておりますので、ご理解よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（木村松雄君） 原田定信君。

○18番（原田定信君） 資料代は請求しないという判断でええんですか。それでええんですね。それでええんやね。

資料づくり、それは局長のお答えを市のお考えというふうにして聞き及んでおきますけれども、これ多分恐らく一般財源でつくるんだらうけども、市民の税金でつくる。好印象で帰ってもらいたいというふうな、それはわからんでもないんですけどね、それが丁重に説明してあげることによって、私はその部分の問題は払拭できると思ひんです。結構あると思ひますよ、私今この時期、来られる自治体は。だから、その部分については、今しないというお答えはそれでええんだけど、やっぱり余りにもこれから申し込みが多かったりした場合については検討することもあり得るというふうな形で、やらないというふうに明言するよりも、少々ぼやかしといたほうがええんでないんかなと、私実は思ひんです。ようけ来て、印刷ばかりして、本当合併特例債使えませんよ、これ、一般財源ですのに。市長、いかがですか、私が今上手に言うちゃりよんねんけど、もしも状況によってまた考えてもみましようっちゅうぐらいのことを市長が言われたらどうで。局長からは、先ほどそうおっしゃった、市長がそうやって言えって言うちやあるんだらうけん。

○議長（木村松雄君） 野崎市長。

○市長（野崎國勝君） 実は、新庁舎あるいはアエルワ、どんどん工事が進んでおります。ご承知のように、ちょうど阿波市で四国の市長会も開催いたしました。そのときにも、昼休みの時間を利用して、完成した写真ですか、新庁舎あるいは交流防災施設等々のスライドを見ていただきました。随分好評を得まして、その後市長会が2回ほど開かれましたですかね、そのときに、市長大分できましたかっていう四国の市長会からお尋ねがあるんですが、そのときは冗談とも本音ともわかりませんけど、実は立派なお金もかけてますので、特例債といえども随分お金かけてますということで、500円ほど、とにかく皆さん来ていただいたらいただきたいと思ひますと言ったら、ううんと言うわけです。その後、高速道路通りますよね。庁舎の上の高速道路、特に高知方面の方は、よく見てるんですね。市長は、えらい500円取るちゅうたけど、ほんまに値打ちあるんかいな。見てみると、このごろになると、すごい立派なのができる。やっぱり500円出してもいいから、いつオープンになって見せてくれるんなどというふうな反応もあります。しばらく、

そんなところも考えながら、資料代はいただけないというてははっきり言うんじゃないかと、もう少しちょっとやっぱり考えさせてほしいと思います、評判が実にいいようございませぬので。そういうことです。

○議長（木村松雄君） 原田定信君。

○18番（原田定信君） 多分そうお答えいただけるだろうと、こう私思うとったんですけれども。というのは、やっぱりほんとたくさんの人が私は来ると思いますよ、それは。来たら、先ほども申し上げたけど、お茶は出さないかんわね、コーヒー出さないかん。少なくとも、これ、とら巻きぐらいも出さないかんでしょう。ほんでまた、管理職か職員、二、三人がついてご案内して、庁舎見て、アエルワ見て、給食センター、これ大変ですよ、本当に。私は、500円でも安いぐらいと思うんですけれどもね、いや本当に。それぐらい値打ちがある、私は視察やと思いますのでね、そこをええ格好張って、こう言うてこう胸張らんように、どうぞもらうもんはしっかりともらって、十分に皆さん方にお教えいただきたいなというふうに思います。

もう落ちとれへんかいな。いいですね、もう。

それでは、3点目の全国学力テストの結果について、これは教育委員会、とりわけ教育長にお聞きしたいと思うんです。

25日に、小学校の6年、そして中学校3年全員を対象に、4月に実施した2014年の全国学力・学習状況調査ということが発表されました。阿波市については、今回からこれを公表するのは、教育委員会がするのは問題はない、自治体がすることについては何か問題があるというか、どっか北のほうだったですよ、どっか県がするというふうになって物議かもしてるようなんですけれども、最終的にどうなるのかわかりませんが、このことについて、阿波市は公表しないというふうな形を決定してると思うんですけれども、教育長のほうから、県に追随したんであろうかとは思いますが、その根拠的なもの、教育長なりのお考え方をお持ちだと思いたうんですけれども、ぜひお聞かせいただきたいというふうに思いたうんです。

それと、やはり今回特筆すべきは、沖縄県が非常にこれ今回、これ読売新聞から見て、徳新も載ってるんですけど、沖縄県が前回の算数Aについては最下位から6位にまで上がったと、成績が。都道府県で一番最後だったのが、6位にまで上がった。その背景はと言ったら、秋田、福島ですかね、非常に成績が優秀なところとの教員の交流も含めて、自治体そのものの相当なてこ入れがされた結果でないのかなというふうに思いたうんです。ちなみ

に、本県にしてみても、小学校が42位。42位だったら、いつも都道府県駅伝の成績みたいなもんですけど、42位、中学校が31位というふうなことです。だけん、この結果を、教育長、どのように、教育長のほうでは、恐らく各学校単位のことをおわかりなんでしょうけれども、このことを学校の今後の指導、そのことについてどう生かしていこう、どう反映していこうというふうなお考えがあたりなのか、そのことについてお聞きしたいんで、お答えいただけたらというふうに思います。

○議長（木村松雄君） 坂東教育長。

○教育長（坂東英司君） 志政クラブ原田議員の代表質問、全国学力テストの結果について、阿波市の現状と今後の取り組みについて、また秋田方式についてお答えいたします。

全国学力テストの調査目的としましては、義務教育の機会均等とその水準の維持、向上の観点から、全国的な児童・生徒の学力や学習状況を把握分析し、教育施策の成果と課題を検証し、その改善を図ること。学校における児童・生徒への学習指導の充実や学習状況の改善などに役立て、さらにそのような取り組みを通じて、教育に関する継続的な検証、改善サイクルを確立することとなっております。調査の対象は、全国の国公私立学校の小学校第6学年、中学校第3学年の原則全児童・生徒を対象とし、本年度は4月22日に実施されております。そして、8月25日、調査結果が各教育委員会と各学校に提供されました。

今年度の学力テストの全国的な調査結果の概要としましては、下位3県の平均と全国平均の差が、昨年度より縮まり、学力の底上げが進んでいるという分析結果が公表されております。

阿波市内の調査結果におきましては、各学校においてまちまちではございますが、おおむね徳島県同様の課題が見られるという状況でございます。

この調査結果の取り扱いにつきましては、文部科学省は、調査の目的を達成するため、みずからの教育及び教育施策の改善、各児童・生徒の全般的な学習状況の改善につなげることが重要であるということに留意し、適切に取り扱うものとしております。また、調査結果の公表に関しては、教育委員会や学校が保護者や地域住民に対して説明責任を果たすことが重要である一方、調査により測定できるのは学力の特定の一部であること、学校における教育活動の一側面であることなどを踏まえるとともに、序列化や過度な競争が生じないようにするなど、教育上の効果や影響等に十分配慮することが重要であるとしております。このようなことから、調査結果につきましては、指導力向上や授業改善、児童・

生徒の基本的な生活習慣の改善等につなげていけるよう今後の指導に生かしてまいります。

今後の取り組みといたしましては、教育委員会、各学校が積極的に調査結果について分析を行うとともに、調査結果の分析を踏まえた今後の改善方策も速やかに示すことが重要であり、具体的には一人一人の個人票をもとに、その生かし方を児童・生徒自身に確認させるとともに、学習意欲の向上や学習の仕方についてきめ細かく指導する。各学校においては、学校の課題を明確にするとともに、学力向上に向けて組織的に改善するための方策を検討する。学力調査結果だけでなく、児童・生徒へのアンケート結果も分析し、基本的な生活習慣をはじめ、学習習慣、生活習慣など、保護者や家庭、地域と連携した取り組みを進めるなど、これまでの教育及び教育施策の成果と課題を検証し、児童・生徒の学力向上に向けて、さらなる取り組みを進めてまいりたいと考えております。

続きまして、秋田方式についてお答えをいたします。

秋田県の教育改革の取り組みは、多彩なものがあります。その主なものは、少人数学習の推進があります。学級の規模を小さくする少人数学級と、もう一つは20人程度で学習する少人数の授業。教科指導に卓越した先生を教育専門官として配置し、1校だけに限らず、近隣の小・中学校で指導する。算数、数学の学力向上を図るために、義務教育課の推進チームが小・中・高等学校を訪問し、小学校から高校までの12年間を見通した観点からの指導をする。家庭教育の基礎として、学びの10カ条を示すことにより家庭教育の重要性を示し、伸び伸びと頑張れる家庭環境にあるからこそ学習指導も根づくとしています。具体的な授業改善では、授業の最初に目当てを示す、子どもに積極的に意見交換をさせる、考えさせるといった児童・生徒を主体とした授業展開を図るという取り組みが、学力向上につながったとされております。

阿波市におきましては、このような取り組みと同じように、児童・生徒がみずから考え、判断し、表現できる子どもを目指し、みんなでする、続けてする、とことんするという徳島県の学力向上実行プランを踏まえ、学力向上のために取り組んできたところでございます。

県教育委員会は、今回の調査結果を重く受けとめ、学力向上・授業改善調査検討委員会を立ち上げ、課題や改善策について検討していくとしております。本市におきましては、今後さらなる取り組みの充実が必要と考え、先進地に学ぶ姿勢が大切であると考えております。また、県の学力向上・授業改善検討委員会の提言などを踏まえながら、教職員みんなが共通理解し、組織的に地道にこつこつと取り組み、学力向上に向けて努力をしてまい

りたいと考えております。

以上、答弁といたします。

○議長（木村松雄君） 原田定信君。

○18番（原田定信君） 教育長には、丁寧にご答弁をいただきました。

先ほどから出ております秋田方式っていう形で非常に脚光を浴びておるようですけども、これ徳島新聞の報道なんですけれども、しかし反面北海道のように、思ったような成果が上がっていないというふうな都道府県もあるようです。それもこれも、やはり教える側の先生の意欲と、それを指導する教育委員会の熱い指導が、これからの本市の教育における底上げにつながっていくんでないかというふうに思われますので、特に教育委員会、教育長を中心にして、ぜひ先生方の頑張りを期待したいなというふうに思います。

そして、2点目の質問に移ります。

中学生の携帯とスマートフォンの使用についての指導と現状ということでございます。

これも、26日付の徳島新聞に掲載されております。この図表まで入っておるんですけども、1日平均1時間以上に47.6%の子どもたちが携帯の、携帯ちゅうよりもスマートフォンですよ、ほとんど携帯電話ちゅうんは、年行った人が持ってるけれど、若い子はみんなスマートフォンでやられておる。また、それに係る宣伝も、大変な宣伝費用を費やして、こういうゲームがある、こういうゲームがあるっちゅうんで、あたかもやはり子どもたちのそういったような気持ちをそそる部分の宣伝が非常にされておるようで、それらの子どもについては、恐らく中学生になっても、本市においては、教育長も資料をお持ちかどうか、何%の子がスマートフォンを持たれておるのかっていうようなことをお聞きしたいなど、総合してお答えいただきたいんですけども。この新聞報道を見る限りは、やっぱり1時間以上通話やメール、インターネットをするなど、小学生は15.1%、中学校3年生では47.6%、半数以上がやられておるっていうことで、テストの結果比べてみると、使用時間が長いほど成績が低い、点数が低いという傾向が浮かんでくるということで、図表も出てますけれども、スマートフォンで、要するにゲームをしたり、メールをしたり、いろんなことに費やす時間が多ければ多いほど、その分が成績の成果表に反映されておるというふうなことが端的に指摘がされております。そういうようなこと、当然教育現場はそのことについて私は重々現状を把握されておると思うんですけども、阿波市においての現状は、子どもたちが何%ぐらいの子がこのようなものを持っておるのか、親が与えておるのか、教育委員会としてはどのような指導を学校側にしておら

れるのかということをお聞きしたいと思います。

○議長（木村松雄君） 坂東教育長。

○教育長（坂東英司君） 志政クラブ原田議員の代表質問、中学生の携帯、スマートフォンの使用についてお答えいたします。

ただいま原田議員がおっしゃっていただいたこととダブるところがございますが、よろしく申し上げます。

阿波市内中学校における生徒の携帯、スマホの使用実態につきましては、4月22日に行われました全国学力・学習状況調査、これは中学校3年生対象でございますが、によりますと、73.4%の生徒が携帯あるいはスマホを所持しているということがわかりました。また、ふだん1日当たりどれくらいの時間携帯やスマホを使って通話やメール、インターネットしますかという質問に対し「1時間以上している」と回答した生徒は47.2%であり、さらに「4時間以上している」と回答した生徒は8.7%もいるという状況でございました。全国、県調査でも、同様の結果が出ておりますが、阿波市でも携帯やスマホの使用時間が1時間以内である生徒の学力は高く、長時間携帯やスマホを使用している生徒の学力は低い傾向にあるという結果が出ております。中でも、4時間以上携帯やスマホを使用している生徒の学力調査の平均正答率は、使用時間が1時間以内の生徒と比べ、10ポイント以上も低いという結果になっております。また、ふだんテレビゲームをしますかという質問に対しまして、このテレビゲームは携帯やスマートフォンで行うものも含めるという質問でありますけれども、阿波市内の中学生13.1%が「4時間以上ゲームをする」と回答しております。先ほどの調査同様、ゲームをする時間が長いほど、平均正答率が低くなっている状況が見られます。

学力と生活状況とのクロス集計から、長時間の携帯電話等の使用は、学力に影響があるという結果が出ており、文部科学省でも携帯電話の使用やゲームは、けじめを持つことが大切、家庭で考えるきっかけにしてほしいと提言をしております。

また、児童・生徒の携帯電話等の利用の拡大に伴い、ネット上のいじめや有害サイトを通じて、子どもたちが犯罪に巻き込まれる危険性が社会的に大きな問題となっております。各中学におきましては、やむを得ない場合を除き、原則学校への携帯等の持ち込みを禁止しておりますが、所持率が高くなっている中、ネット上のいじめや有害情報から生徒を守ることは難しい状況となっております。こうした状況のもと、各学校では、生徒を被害者にも加害者にもさせないよう専門家を招いて指導を行ったり、携帯電話等を安全に使

えるように、使用上のルールやマナーを教える情報モラル教育に積極的に取り組んでいるところ。また、この問題につきましては、家庭と連携しながら取り組むことが大切であり、学校、学級の広報紙をはじめ、保護者が参加する会合や行事の折には、家庭でも子どもの携帯電話の利用の実態を把握すること、フィルタリングの利用、家庭でのルールづくりを行うことについて広報、啓発をしております。

以上、答弁といたします。

○議長（木村松雄君） 原田定信君。

○18番（原田定信君） スマートフォン、これからこの使用っていうのは、だんだんと低学年化に向かっていくと思うんですよね。今、13.4%の子が4時間以上やっておるっていうことなんですけれども、ある意味、こういったスマートフォンでインターネットしたり、LINEとかなんかでメールのやりとりするっていうことについて、まさにそれをやらなければ、何かその日がおさまらないような状況に、まさに中毒化していくような、そういうふうな状況になっていくんですよ。だから、これは今教育長おっしゃられたように、特に学校が家庭と常に連携をして、やっぱりこれはしっかりと、これ家庭教育でなければなかなか私は改善しないと思うんです。ぜひこのことについては、教育長のほうから学校長会議でも盛んにこれはアピールして行って、非常にこれからの学校教育に私はますますこれは大事な要素でないかっていうふうに思います。これから非常に教育の問題、大事な、まして少子化ですからね、子どもにとって親は非常に甘いですから、やっぱりその子どもたちがいつまでもゲーム中心の毎日の過ごし方になってしまうのを見ておるっていうふうに、最初は与えとったものが、だんだんだんだん親も後悔してくるっていうのが現況ですよ。低学年のとき授けて、子どもがそれを喜んでいる笑顔を見て、親もうれしいんですけどね、それがだんだんだんだん慢性化していきよる。親のレベルをはるかに抜かれてしまって、そうになっていくっちゃう現況は、私も実は経験があることなんですけれども、特にそのことについては、学校のほうと連携をして家庭と常に進めていただきたいというふうに思います。教育っちゃうのは、まさに私は非常に大事な行政の仕事でないかなっていうふうに思います。

そしてまた、今回質問出してませんけれども、6月議会で我が会派の森本議員、そしてまた今回川人議員から、学校の空調化、エアコン導入っていうもんが指摘されておりますけれども、またこれは川人議員のほうから質問されるとも思うんですけれども、そういうふうな新しいものに取り組んでいく時代が私は既に来ておるんで、これも笠井議員が質問が入

っているようですけれども、土曜の授業実施にもつながっていくようなことではないかなと思います。やはり高齢者の人に意見聞いたら、絶対に学校にエアコンは要らないっていうのは言うんですけどね、このごろ今の時代、やっぱり子どもも快適空間で勉強させるべきですよ。やっぱりそのほうがいろんな私はええだろうと思う。この質問については、川人議員の質問に大いに期待しております。ぜひ前向きに教育に進めていただきたいと思います。

時間も長けてまいりました。今回特に、庁舎のルールづくりについて、また市長、庁舎建設局長、お考えをお聞かせいただきました。どうぞそれぞれが決めたルールをそれぞれが守ろうよっていうようなことを再度確認した上で、今回の質問を終わりたいと思います。どうもありがとうございました。

○議長（木村松雄君） これで、志政クラブ原田定信君の代表質問が終了いたしました。

暫時休憩いたします。

午後 3 時 1 8 分 休憩

午後 3 時 3 0 分 再開

（7 番 吉田 稔君 入場 午後 3 時 3 0 分）

○議長（木村松雄君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、12番樫原賢二君の一般質問を許可いたします。

樫原賢二君。

○12番（樫原賢二君） ただいま議長から一般質問の許可をいただきましたので、前回も申し上げましたように、木村議長の許可をいただいて、感無量の中で一般質問をさせていただきます。

また、今回はいろいろの思いを感じながら、あと今回を含めてこの議場で質問できるのも2回しかないわけでございます。先般の、先ほど先輩諸氏方々から質問ありましたように、今年の台風、12号台風、11号台風によりまして、非常に甚大な被害が出ておるし、また先般も大きな急な雨がございまして、私のふるさと日開谷では、1トンを超える大きな石がごろごろと川を流れると。前代未聞のような状況も来ておるわけでございますし、広島県では、山ごし、家ごし、どっさり流れてしもうて、現在まだ2名の方が行方不明というふうな、日本列島もいろいろな問題が起きておるわけでございますけれども、私は今回、阿波市の農業立市にふさわしい内容を一生懸命市民からいろいろの生の声を聞いて

て、この壇上で言わせていただくわけですが、農業立市、すなわち「人の花咲くやすらぎ空間・阿波市」ということで、議員の中に会派の会長あたりが、四輪駆動もハンドルが市長やと。私も、常々議会と理事者は両輪ということで、一生懸命日々鍛錬しておるわけですが。

それでは、本論に入らせていただきます。

農業立市について、荒廃農地が毎年ふえているが解決方法はないかの中に、議長にもご相談を申し上げておるんですが、農地購入についても、相あわせてお願い申し上げます。2番目の酒造好適米、いわゆる酒をつくるのに、この好適米、山田錦について質問します。これが1点目。

2点目につきましては、内陸型工業誘致についてでございます。これにつきましては、旧市場町時代に2工場を誘致いたしまして、現在阿波市の企業を営みながらも優秀な企業でございます、この2点目。

3点目は、善入寺島に渡る橋の崩落についてでございます。

これは、12号、11号台風により宝の島に渡れない現状について、続いて2番目に、3つ目の2番目でございますが、剣先のトンパックの増設についてということで、ただいまから質問をさせていただきます。

まず、先ほど申し上げましたように、農業立市についての荒廃地の件でございますが、市民の多くの方から、現在四方八方農地に草が生えとるといふようなところが多々あるわけでございます。何とかならないかという声がございます、今節農業委員会の局長をされておる高橋局長にいち早くご相談申し上げましたところ、資料をいただいたわけでございます。荒廃農地町別一覧表でございますけれども、吉野町におきましては約22ヘクタールでございます。土成町におきましては23ヘクタール、市場町におかれましては25ヘクタール、阿波町では27ヘクタール、全部合わせましたら約100ヘクタールに近いわけでございます。宝の島、善入寺島とほぼ同面積、善入寺島が、やぶを含めて140ヘクタールでございますので、実質善入寺島より荒廃地のほうが広いわけでございます。この問題につきましては、北岸用水が大半入っており、また1枚当たりの耕作面積が狭いわけでございます。悪い条件が多々あるのが現状ですが、有効的にもうかるようにならないものかと、こういうふうには農業委員会の局長に相談したら、私も地籍調査課長をしよるときに、十分その点については理解をするところでございますということで、今回特別に農業委員会局長様にご答弁をいただくわけでございます。

なお、続きまして、先ほど申し上げましたように、田畑の購入について制約がございます。阿波町では、4反なかったら田畑が買えない。市場町におきましては5反、土成町におきましては5反、吉野町では3反と、このように変則的であります。この際、農業立市にふさわしい、県外の人にこの100ヘクタールに及ぶ田畑をかうてもらおうようにしようと思ったら、全く農地を持ってなくても、この阿波市においてやすと、この土地をお分けしましょうというようにできるようにならないものかという、市民の若い人たちからの声がたくさんございます。その点2点答弁をお願い申し上げて、答弁内容によりまして再質問させていただきますので、よろしくお祈いします。

○議長（木村松雄君） 高橋農業委員会局長。

○農業委員会局長（高橋弘一君） 失礼します。

樫原議員の一般質問について答弁させていただきます。

まず、1番として、農業立市について、1点目の荒廢農地が毎年ふえているが、解決方法はないのかとの質問ですが、初めに荒廢農地についてですが、農林業センサスでは、現に耕作に供されておらず、耕作の放棄により荒廢し、通常の農作物の栽培が客観的に不可能となっている基準に該当する農地と定義されております。

阿波市における荒廢農地の現状は、樫原議員が今述べていただいたんですが、管内の農地面積は約4,050ヘクタールであります。そのうち再生利用が可能な荒廢農地が約87.6ヘクタール、再生利用が困難と見込まれる荒廢農地が約12.3ヘクタール、合計で約100ヘクタールであります。率にして2.4%となっております。

荒廢農地の主な発生原因としては、圃場の規模や形状、地形や周辺の耕作状況などのほか、耕作者の高齢化や後継者不足、相続等による不在地主などが考えられます。こうした中で、平成21年12月の改正農地法の施行以降、農業委員会の新たな役割として、農地の利用の状況についての調査というのが義務づけられ、毎年8月から11月までの4か月間を全国統一の農地パトロール月間と位置づけ、全国一斉に利用状況調査が行われております。

阿波市では、10、11月の2か月間で管内の農地について新しい農業委員と事務局で利用状況調査と位置づけ、管内全ての農地の利用状況について調査を行う予定にしております。また、農業振興課、農地整備課が行っている調査結果等を利用することで、効率的できめ細かな状況把握を行うことができると考えております。

議員ご質問の荒廢農地の解決方法はないのかとのことですが、農業委員会としまして

は、農地の貸し借りについて農地あっせん申し出の受け付けという事務を行っております。これについては、毎月開催の総会において、担当地区の農業委員に借り手、買い手の希望のある方双方にあっせんの仲介をしてもらっております。また、新規就農者や認定農業者並びに農業生産法人等、規模の拡大をしている農業者も多く、あっせん申し出件数も年々ふえてきております。

以上、答弁とさせていただきます。

続けてよろしいですか。

○議長（木村松雄君） どうぞ。

○農業委員会局長（高橋弘一君） すいません。

それでは、2点目であろうかと思うんですが、田畑の購入についてということで、阿波市では、各町で下限面積を設けています。変則的であると先ほどおっしゃってたんですが、農業に若い人が参入できるようにするには、耕作または小作をしていなくても購入ができるようにならないかっていう趣旨の質問であろうかと思えます。

最初に、農地法について少し説明をさせていただきますと、農地の権利移動許可の要件となっております下限面積であります。農地等の権利を取得しようとする者またはその世帯員等の権利取得後の耕作面積のことを下限面積といいます。全国各農業委員会が地域の実情に応じて別段の面積を設定してある場合は、その面積が下限面積となります。阿波市においては、吉野町が30アール、阿波町が40アール、土成町と市場町は50アールと、それぞれの下限面積を決めております。現状では、農地法による売買には定められた下限面積を満たす者しか購入することはできません。農地法に定める下限面積については、農業経営を安定して行う上で目安となる面積であることはご存じのこととは存じます。しかしながら農地の購入、とりわけ新規就農者の農地取得にとっては障害の一つになっていることも事実でなかろうかと思えます。こうした中で、新たな制度として始まった農地中間管理機構による事業を利用し、規模縮小したい農家の農地や相続等により耕作者のいなくなった農地などをまとまりのある農地として借り受けることもできると思われまので、こういった事業を利用していただき、下限面積を満たしていただき、農用地等の有効利用や農業経営の効率化を図りつつ、地域の新たな担い手として規模拡大、経営の安定を図っていただければと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（木村松雄君） 檜原賢二君。

○12番（榎原賢二君）　ただいま吉野町と土成町で火花を散らして農業委員の選挙がやられております。この方々は、この阿波市ふるさとを思いながら、農業委員会としての役割を果たすために一生懸命努力をしておられると聞き及んでおります。今、農業委員会の局長さんからは、反別の問題は障害でございまして、中間機構といひまして、いわゆる中間機構の法をもとにこれを利用してもらうて買ってもらえるというように私理解するんですが、私が言うんは、現在千歳空港のそばに山がございまして、先般私千歳空港へ行ったりしましたが、中国の富裕層が山を買われまして、—————、（14字取り消し）こういうような状況でございまして。農家もそのとおりでございまして、知恵を出さなんたら生きていけん時代が来とんです。

そこで、再度お願いしますが、この障害である中間機構、すなわち下限、どれが下限やらわからんのですけれども、阿波町は4反、市場町は5反、土成町は5反、吉野町は3反、いっそのこと全国に例があるかないか知りませんが、阿波市は農業立市です、8割強の収入で阿波市は成り立つとんです。ゆえに、ぜひこの点も、田んぼやいっちょも持たんで構わんと、やる気があったら買うてよと。ちょいちょいテレビ見よったら、集落営農、私が前々から言ようように、集落営農には補助を出しますよと、金額は非常に微々たるもんです。しかし、それも市のやり方でございまして、それ以上は申しませんけれども、農業やっつろうかという人が、若い者がおります。現実におります。県外にもおります。先般、兵庫県のある方から電話がございまして、うちの身内のばあちゃん助けてくれてありがとう、阿波市は本当にすばらしい阿波市だなと。ばあちゃんが行方不明になって3日間、行方不明になった。一生懸命探しに探した。ほんで、土成町の吉岡さんちゅう方が、これもきずなでございまして、人を助けると。すなわち今現在農地を持つとる人はあぶあぶ言よんです。物をつくりゃあ損するということで、この下限の問題をなくするということで、再度質問しますが、この項につきましては非常に難しい問題やと思ひますので、もう一回農業委員会局長、これで私の質問を終わるけん、リラックスして、楽な気持ちでどうぞ。

○議長（木村松雄君）　高橋農業委員会局長。

○農業委員会局長（高橋弘一君）　榎原議員の再問についてお答えさせていただきます。

先ほども申しましたとおり、農地法第3条第2項第5号っていう法律がありまして、各県っていうんか、全国的な農業委員会の中で決まっている分がありまして、全国的でいえば都府県では50アール、北海道では2ヘクタールというふうに、全国の中では大きく決

まっております。

なくせないかっていうことなんですが、実はこれっていうのは法律で、何回も言わせてもろとんですが、決まっておるような状況もありまして、そのあたりでご理解をいただけないかということで、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（木村松雄君） 榎原賢二君。

○12番（榎原賢二君） 農業委員の局長、ご立派な答弁でございました。法律を曲げるわけにはいかんと、こういうことを思ひます。

このたび、山口大臣ができて、また後藤田正純大臣になるんです。ということで、地方からの声でこの法律は変えねばならんと、こういう時代でございます。安倍総理大臣が、保育所の預かり、これについても、こうでこうで我が思うように変えていきよんです。たまらんのは、地方なんです。地方は、こういう状態でぶち放られたんでは困るということで、この項につきましてはこれで終わりますが、この項についてはまだまだ榎原賢二、生きとる限りこれはやり抜きたいわけでございます。この1の項につきましては、これで終わらせてもらいます。

2番目の酒造好適米山田錦増産について質問いたしますが、議員の中に、この山田錦、阿波山田錦の生産区画というんがあるように聞いております。お名前は控えさせていただきますが、この山田錦につきましては、現在阿波町農協では、農協を挙げて生産をしているが、生産量が減っておると聞き及んでおりますが、この際農業立市のメンツをかけて、メンツというのは、なにくそと、なにくそよね、なにくそやったるといふ気持ちで、山田錦を増産に向かってどうかと。

なお、これから一番大事なところでございまして、阿波市に在住されておる方に、阿波市のためにこの命をささげ、命をささげ、市民のため、阿波市市民のために役に立ちたいと、すばらしいお方がおられるわけでございます。その方は、――、――  
――、――、（30字取り消し）今日本来ここへどっさり傍聴に来るんですけど、めったに晴れ間がない今日でございます。ということで、今朝早くお電話いただきまして、米を刈るんだと、どんどん刈ってよというて話したんですが。今の普通米の単価、先ほど江澤先生も申し上げましたように、安いんです。この単価言うたら影響がごついです、影響が。それは、農協が買い入れまして、農協も運営せいかんから、それに乗せるんです。今度、これからはもう一丁乗せるんじゃないと。これが消費者にわかるんです。ということで単価は申し上げませんが、この際阿波市挙げて山田

錦増産をしてはどうかということで、質問をいたします。これにつきましては、通告してありますように、政策監でお願いを申し上げます。

○議長（木村松雄君） 檜原賢二議員に申し上げます。

この項につきましては、もう3回目でございますので。

○12番（檜原賢二君） ほうか、ああいとらんけん。これ一発でよろしいです。

○議長（木村松雄君） 藤井政策監。

○政策監（藤井正助君） 12番檜原賢二議員の質問に答弁させていただきます。

農業立市についての2番目、酒造好適米山田錦の増産についての質問の趣旨につきましては、農家は今年の普通米の価格では採算に合わないため、JA阿波町が取り組んでいる酒造好適米山田錦の生産を本市全域で取り組んではどうかということであると思います。答弁させていただきます。

お米は、現在も日本人の主食であることに変わりはないと考えております。しかし、食生活の変化に伴いまして、米の消費は、昭和37年度には1人当たり118.3キログラムをピークに、平成25年度概算では56.9キログラムと、ピーク時の5割を切り、一貫して減少をしています。また、前年度産米等の余剰から、昨今のように米価が変動する現状においては、これまで以上に農業関係団体及び農業者自身が営農形態を根本から見直さなければならない時期に来ていると考えます。

議員ご提案の山田錦の増産についてでございますが、農家の経営を改善し、所得向上等を図るため、一つの方策として、他の米価と比較して安定していると言われる山田錦を既に生産されているJA阿波町管内以外の市内全域で取り組んでみてはどうかという趣旨であらうかと思えます。

そこで、これまで歴史のあるJA阿波町の阿波山田錦の生産状況等について少し説明をさせていただきますと思います。

酒造好適米の山田錦は、大正12年、1923年に兵庫県立農業試験場で、母山田穂、父短稈渡船を人工交配して誕生した水稻品種だそうであります。その後、昭和11年に兵庫県の奨励品種になりました。平成元年ごろからは、旧阿波町内で試作的に栽培が始められ、平成7年には県の認定品種となって本格的な栽培がスタートした経緯がございます。また、平成21年には、JA阿波町が地域の特産品として作付して、圃場にて栽培に取り組み、阿波山田錦として特許庁の地域団体商標登録を取得している経緯がございます。JA阿波町管内で阿波山田錦を栽培する戸数や面積は、議員が先ほどご指摘しましたとお

り、ピーク時より25%ほど減少しているそうでございます。現在では、180戸で132ヘクタールの栽培が行われ、全量が全農徳島県本部を通じて特定の醸造会社へ出荷されております。栽培に当たっては、JA阿波町管内ならどこでもよいということではなく、栽培に適した地域や圃地を指定し、統一した栽培方法として、作付時期、それから施肥から防除、病害虫の防除です、刈り取り期までの指定、品質管理、乾燥後の色彩選別、また仕上げに至るまで徹底した管理のもとで栽培されております。

そのほかにも、生産に当たっては、さまざまなリスクやご苦労があるとお聞きしております。例えば、水稲の中でも背丈が高く、倒伏する可能性が高いことや成熟期が遅いため、気象災害を受けやすいこと、また品質重視の観点から、たんぱく等の成分が多くならないよう肥料を抑える必要があることから、裏作での野菜生産が認められていないことなどが上げられます。また、増産に向けた場合の課題としては、酒米であるため、事前に供給先である醸造会社の確保が必要であること、またそのほか普通米に比べ、種子の調達が難しくなることなどが上げられます。

古事記で、日本は、豊葦原の瑞穂の国と言われております。昨今の米価を考えたとき、阿波山田錦を本市全域で生産することができれば農業所得の向上につながり、阿波市の基幹産業である農業振興に寄与できるのではないかという檜原賢二議員の熱い気持ちからのご提案であると思います。また、先ほど自分の取得した農業に関する知識を阿波市農業振興のため提供したいという申し出は大変ありがたいと考えますが、本市の現状としては、JA阿波町が長年かけて大切に築き上げてきたブランド阿波山田錦であることから、本市内にある4JA間の枠組みを越えて取り組むことは、JA阿波町はじめ、生産者や種子を取り扱う県米麦協会、全農とくしま等の意見を十分お聞きした上で、慎重に協議を重ねる必要があると思いますので、少々お時間をいただけたらと思います。ご理解のほどをよろしくお願いいたします。

以上、答弁とさせていただきます。

(5番 松村幸治君 早退 午後4時00分)

○議長（木村松雄君） 檜原賢二君。

○12番（檜原賢二君） 議長、実は私ね、2番目の内陸型工場誘致についての質問に入りたいねんやけど、このちょっと前に農業新聞のことを言わせてもうても構いませんか。

○議長（木村松雄君） はい、どうぞ。

○12番(檜原賢二君) ただいま政策監から地域性等々の、それから阿波町農協の問題も今お答えの中に言われました。非常に作物が難しいと言われました。しかし、先ほど私が言いましたように、この手がすっ飛んでも、命ある限り、阿波市の農業のために役立つならば、やってみたいという方がおられるんです。それで、念のために申しあげましたら、日本農業新聞ってあるんですけど、これの8月5日の火曜日に出とる、山田錦増産ヘデータ収集と。もう既に、富士通と旭酒造が連携ということは、両方が組んで、酒米こさえんかと、日本全国津々浦々、普通米はこんだけせんけん、酒米を農家の安定収入のためにやらんかと。皆さんもご存じのとおり、現在農協におんぶにだっこ、すなわち小農家が農協を利用しとんです、小農家が、反別の狭いところ。大きくつくつとる方は、農協を利用してないんです。それが、今の阿波市農業立市なんです。ここいらを農家の方、また理事者側も一緒、皆目を覚まして、おんぶにだっこの時代は終わったんです。今、安倍政権がおっしゃるように、全農解体、ぱしぱしとぶち切る。地方の農協を大事にすると力説しとんです。しかしながら、そこでいろいろの問題が……。私、先日ある集会に行って言いよりました。全農のある幹部の人が言いよりました。私と思うとんがあべこべです、言いよることがね。ということで、これはここいらで置きますけれども、山田錦増産ヘデータ収集、富士通と旭酒造が連携。富士通というたら、ここに携帯持つとん、これ富士通なんです。携帯会社が、山田錦をつくる時代が来たんです。そんなもんで、へたしよつたら、農協自体も壊滅状態に追い込まれるんです。なんでかって言うたら、農家がもうからなんたら、農協じゃって収入がなくなるんです。だから、とつとと合併せえって言うのだから、—————。(9字取り消し) とつとと、早くです。とつととちゅうことは、日本語で言うたら、早く早くと、こういうふうなことで、この項につきましては、これで終わらせていただきます。

それでは、いよいよ私の好きな内陸型工場誘致について質問をいたします。

旧市場町時代に2つの工場を誘致し成功しているかの内容ですが、1点目のテクノリソース株式会社徳島工場のことでございますが、業種は、プレキャストカーテンウォールの製造でございます。これは何かちゅうたら、こういう家の外壁材をつくりよつたんです、外壁材を。これは、設立は平成5年1月、操業が平成6年7月、ちょうど私が町会議員やめたのが平成6年6月10日でございます、ちょんざりですな、ちょんざりでやめたときでございます。この敷地面積が4万5,441平米、建築面積が7,151平米。その後、これは四国電力、現在の阿南の四国電力火力発電所、これをつくるのに灰の処分場

はどこでやるんだと、こういうふうな問題が出まして、我が旧市場町時代にお受けしますということで、企業誘致した経緯がございます。無事阿南火力発電所は完成し、現在原子力発電所の問題がございまして、今現在はフル稼働をしております。そういうようなことで、その後必要なくなったもので、仕上がったもので必要ないと、もう要らないということで、その後株式会社リブドゥコーポレーション徳島市場工場、業種は大人用おむつ製造と取得日が平成13年12月、市場事業所開設平成15年2月、市場工場を新設平成16年11月で、従業員数は100名近い方が現在働いておるんです、100名近い。また、もう一丁は、東四国部品株式会社徳島工場、業種は自動車部品の製造でございます。場所は、市場町市場岸ノ下、設立は昭和63年12月、操業は平成2年1月、敷地面積が1万8,024平米、建築面積が5,790平米、従業員は26年9月2日現在で206名、これと外注が約200名、ほぼ同数の方が現在東四国部品工場に関係して豊かな生活が営まれておるんです。そういうことで、後方支援をしておる、後方支援。先般、天まで届けて言うて万歳をいたしました給食センター、あれも後方支援するためにしたようなものです。いわゆる徳島県の海岸ぶちの方がいつ東南海にかかってもいけるように、1時間に6,000食というおにぎりをつくるような設備ができとんです。ヘリコプター基地もできとんです。そういうことで、余りそれたら本論に行きませんもんで。

先ほど申し上げましたように、荒廃地は100ヘクタールもあるんですから、この際、この際勇気を持って、すぐに借金、借金と言うけど、借金はやっぱり企業誘致せなんだら払えんのんです。そういうことで、市場町時代のように、企業誘致をしてはどうか。これにつきましては、前日もエキスパートと言いましたが、副市長であるエキスパート、先般6月議会に質問しました大影小学校の件につきましても、間もなく全国ネット、インターネットで流しますと、力強いお言葉をいただきました。今回も、どうぞ内陸型工場誘致、これについて力強いご答弁をお願い申し上げます。

○議長（木村松雄君） 黒石副市長。

○副市長（黒石康夫君） 榎原議員のご質問に対してご答弁させていただきます。

本市におきましては、合併の以前からさまざまな企業誘致を実現しておりまして、これにより地元雇用の創出、税収の増加、地域経済の活性化等図ってきたところでございます。

今、議員のお話にもありましたように、旧市場町におきましては、市場町岸ノ下において昭和63年に自動車部品を製造する株式会社東四国部品を誘致し、平成2年から操業が

開始されている。また、市場町の上喜来では、平成5年にテクノリソース株式会社、これを誘致しまして、その後閉鎖をして、平成15年には、その同じ場所に紙おむつを製造する株式会社リブドゥコーポレーションが、これが市場事業所を開設しまして、16年から工場を新設し、操業を開始しているところでございます。

市内におきます、ほかの主な事例といたしまして、土成町におきましては、県営の土成工業団地におきまして、昭和62年の山本光学株式会社の操業を皮切りに、現在までに8社が操業しており、現在も全ての区画で操業がなされているところでございます。また、宮川内では、合併後の平成18年に、本市が保有しておりました工場跡地に日本フネン株式会社を誘致をいたしております。また、阿波町におきましては、県営の西長峰工業団地が平成4年に造成をされまして、平成7年に水島プレス株式会社、平成9年に船場化成株式会社が進出しまして、それ以後本市合併後の平成22年度におきまして、メテック株式会社が操業を開始しております。さらに、本年の3月でございますけれども、残っております最後の1区画に、ここに国内最大手の段ボール製造会社レンゴーが用地と施設を建設する、そしてその運営は、グループ企業である株式会社サンコーがそこを運営するという事で進出を決定いたしまして、平成28年度の操業開始に向けて準備が進んでおります状況でございます。これらの誘致が成功したことで、阿波市内にある工業団地には、全ての画において誘致が完了したという状況となっております。

徳島県内の状況を見ても、県におきましては、県営工業団地は全ての区画において企業誘致が完了しておりますが、県内で市町村が保有している未利用地、あるいは民間が所有しております空き地、あるいはそれ以外の土地についても、企業に対して積極的に紹介をしているところでございまして、誘致を推進しております。

地方経済はまだまだ厳しい状況にはございますけれども、一部にはアベノミクスによりまして企業の設備投資に明るい兆しも出ております。先般も、西長峰工業団地におきます水島プレス工業、ここの第2工場が本年6月に竣工しまして、海外展開に向けての拠点とするということで増産体制が整備されたところでございます。

また、現在全国的に沿岸部から内陸部に向けての企業進出の傾向が変化しております、特に本県におきましては、南海トラフ巨大地震という問題がございますので、その津波に備えて、沿岸部から内陸部へ企業進出の目が向いている、そういった状況がございます。また、本市は、徳島空港あるいは高松空港、両空港に近く、また本市から四国全域に移動する上においても、土成インターチェンジ、脇町インターチェンジも近くにあるなど

好条件のうちにあるほか、今年度中には四国横断自動車道と徳島自動車道、これが直結するという、あるいは高速道路通行料金も全国統一の料金になったということから、本市の企業誘致にとりましても追い風が吹いているというふうな状況になっております。

工業団地の確保及び造成は、雇用面はもちろんでございますけれども、本市の将来にとりまして、若者の定住、地域経済の発展、本市の財政にとりましても非常に有利なものであると考えておりますので、今後ともさまざまな機会を通じ、またこういった広域的な誘致を図るためには、県とも十分連携をしながら、企業誘致に努めてまいりたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いをいたします。

○議長（木村松雄君） 榎原賢二君。

○12番（榎原賢二君） ただいま副市長が力強いご答弁いただいて、今後十分検討していくと。何せ、行ったところ行ったところ、働くところをこしらえてくれという声がちまたに上がっておるのが、今の阿波市の現状でございます。

先ほど、長峰工業団地の県営、それから土成工業団地の県営、日本フネンに、金額は定かたでございますが、日本フネンに売ったと。その後は、我が阿波市で働く場所、いわゆる企業誘致、旧市場町がしよったように、議員が後押しムイキにして、時の町長は水田町長でございまして、あれはけつを押されたら困ると、まあまああぼちぼちと、こういうふうな声もございました。そんな生っちょろいんでできるかというような声がございまして、とうとう2つ一発にやった経緯がございます。そういうことで、市長、直接答弁というわけにもいきませんので、ひとつ管理職会で榎原賢二が泣きながら企業誘致を立地をお願いしたということ命じていただきまして、この項につきましては、再質問は終わらせていただきます。

続きまして3番目、善入寺島の渡る橋の崩落について、台風12号、11号台風により、宝の島に渡れない現状について、剣先のトンパツクの増設について、この2点を質問をいたします。

まず、善入寺島に渡る橋の崩落についてでございますが、先般の12号、11号台風により、宝の島に渡れない現状についてですが、私が市会議員に厳しい選挙の中で、初めて議会議員になった年、すなわち平成22年3月の末でございました。ほんで6月の議会において、詳しく詳しく説明、ここの持つておるんですが、この崩落の橋の質問を一生懸命、息が切れるほど力入れてやったんですが、兩岸にコンクリーの塊、いわゆるテトラですが、これを置いとるような橋が日本にございますかという質問をいたしました。おまけ

に、重量制限の2トン、2,000キロやね、2,000キロの立て札が衰れた状態、  
—————、—————、—————、（24字取り消し）県外から来  
ますから、また市外から来ますから、それをずっとし続けて放っちゃあると、とうとう橋  
がなくなってしまった。先ほど言いよりましたように、30メートル吹っ飛んでしまいま  
した。橋の所有者は、県の管理であり、本来県会議員がこれ言う質問なんです。管理で  
あり、阿波市選出の県会議員、—————（8字取り消し）に私一生懸命陳情は申  
し上げたんですが、全くと言うてええほど、県会の議場で、県会の壇上で言うてくれと言  
うたんですが、いっちょも機能せず、非常に残念であり、耕作者からは不満たらたらでご  
ざいます。今後どのような手順で橋を復元するのか、これを答弁願います。

続きまして、剣先のトンパックの増設についての質問をいたしますが、平成23年、今  
は26年ですから、23年12号台風、10号台風により大被害が発生し、剣先がぽこっ  
と消えてしまいました。表土がざっと流れてしまいました。そのときは、市長の素早い対  
応で、もとどおりになりました。そのとき、善入寺島耕作の方々は、市長はごつい人やな  
と、私にあちからもこちからも言われました。市長いわく、僕は現場主義だからなど、こ  
ういうことでございます。

さて、今回は、市長を先頭に、国土交通省に対し23年10月に強く強く陳情され、強  
固な工法を設置、完成いたしました。そこでこのたびの台風12号、11号台風によ  
り、トンパックがすっ飛んでしまいました。流出され、また阿波麻植大橋の真下、先ほど  
答弁の中では180メートルがされるということを知りましたが、私、江澤副議長に聞い  
たら、うん、今年やるけんなど、こういう後藤田大臣から言われとるけん、こういうふう  
にお話を聞きました。これは後藤田正純国会議員先生様、強いリーダーでね、また山口俊  
一、今度は大臣ということですが、そこで11月に着工とのことでございますけれども、  
その後完成した後、トンパックを強く強く要望してくれということでございます。現在、  
剣先のトンパックは、市長も現場主義でございますので、見に行かれました。天満部長も  
見に、ほとんどの方が見に行かれたと思いますので、その点も十分考慮いたしながら、善  
入寺島耕作組合の農地をつくられよる方々に少しでも安心できるようにご答弁を賜ったら  
ということで、2点連続でご答弁をお願い申し上げます。

○議長（木村松雄君） 友行建設部長。

○建設部長（友行義博君） 樫原議員の一般質問、3点目の善入寺島に渡る橋の崩落につ  
いて、12号、11号台風により宝の島に渡れない現状について建設部よりお答えしま

す。

県道市場学停車場線にかかります香美潜水橋、通称宮田橋につきましては、橋長が147メートル、幅員は3メートルであります。8月9日に襲来した台風11号により橋梁の中央部付近から南側で30メートルの区間が被災し、橋梁上部工が橋脚とともに流出したため通行ができなくなり、現在通行止めとなっております。

善入寺島への耕作道路、また吉野川市につながる生活道路として重要な路線であることから、道路管理者であります東部県土整備局吉野川庁舎に早期復旧について要望を行ったところ、この被災箇所については、公共土木施設災害復旧事業費国庫負担法に基づく災害復旧事業にて工事を実施する予定であり、10月下旬から11月上旬に災害査定を受ける予定とのことであります。復旧工法につきましては、復旧前の状況に戻すことが原則であります。最終的な工法につきましては、災害査定により決定するものであり、現在のところ確定してないとのことでございました。工事期間につきましては、橋脚の工事も伴いますので、相当な期間を要するものと思われませんが、県におきましても検討協議を行い、一日も早い復旧工事の完成を目指しているとの回答でありました。

なお、質問にありました香美潜水橋の規制ブロックにつきましては、県の管理道路である潜水橋を守るため、2トン以上の車両の通行を規制するものでありまして、大型車等の進入を防ぐものであるとのことでございます。

復旧まで当面の間、当路線を利用の皆様には大変ご不便をおかけしますが、県道津田川島線にかかる千田橋等への迂回にご協力をお願いいたします。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（木村松雄君） 天満産業経済部長。

○産業経済部長（天満 仁君） 榎原議員の一般質問にお答えをさせていただきます。

3点目の善入寺島に渡る橋の崩落についての2点目のご質問、剣先の1トンバックの増設についてでございます。

本日、さきにご質問のありました江澤議員の代表質問の答弁と重複いたしますので、近況等につきましてご報告させていただきます。答弁とさせていただきたいと思っております。

去る8月2日から3日に襲来いたしました台風12号、またその1週間後に上陸した台風11号、これは各地にその爪痕を残し、甚大な被害を及ぼしました。12号台風時には、池田ダム放流量が毎秒8,800トンを超えたため、ご質問の善入寺島では農地の一部が冠水するとともに、農作物に被害を及ぼしました。また、11号台風では、放流量は

最大で6, 700トンと、12号に比べ少なかったものの、ダム下流域での雨量が多く、穴吹川や曾江、伊沢谷、大久保谷、日開谷川などの中小河川からの流入量が多く、善入寺島付近での吉野川の水位は予想以上に上昇いたしました。そのため、濁流水は善入寺島剣先などに設置されておりましたトンバツクの壁を崩壊し、その上を乗り越え、島内に大量の土砂を流入させ、また橋や道路の崩壊、農地の表土流出、そして収穫間近のお米や露地野菜など、農作物にも甚大な被害を及ぼす事態となっております。

現在、吉野川善入寺土地改良区では、流された表土の補充事業に積極的に取り組んでおられます。また、今後の被害を少しでも未然に軽減するため、同土地改良区におきましては、崩壊し流されましたトンバツクの復旧と新たな設置を一部開始しておりまして、今後とも順次進めていく計画であると聞いております。

本市といたしましても、全国有数の宝の島、これの景観あるいは資源を守るため、隣接する吉野川市とも連携し、県や国交省などの関係機関へ要望を行うとともに、吉野川善入寺土地改良区の復旧及び防止活動につきまして支援をしてまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（木村松雄君） 檜原賢二君。

○12番（檜原賢二君） ただいま建設部長からは、橋の宮田橋、通称香美橋でございます。いろいろ名前、呼び方はございますが、私は小さいときから宮田橋、宮田橋と言うて渡っておったんですが、築約50年が来るんですが、この橋はもともと橋脚が悪くて、細いし、背は高いしということで、—————（7字取り消し）県会議員にはたびたびお願いしたんですが、何ら南に堤防があると、北に堤防があるけん、少々のことであっても別に問題ないと。善入寺島を耕作しよる人は、たまったもんでないわけでございます、私話し中に急に胃が痛くなりまして、——（2字取り消し）県会議員に相談いたしましたところ、力強いご答弁をいただきました。私は、感謝した次第でございます。そういうことで、私は、この問題は善入寺島は宝の島でございますので、再度建設部長にお願いしたいんですが、この橋だけでなしに、中の市道もかなり傷んでおります、市道も。舗装も田へ飛び込んでおります。それもあわせて、早急に復旧してもらいたいと、改良区の役職に言うておりますので、その点1点ご答弁いただくのと、天満部長のトンバツクにつきましては、前回23年度の台風のときは、議員各位のご理解ある予算を市長が約1,000万円の予算を組んでいただいて、トンバツクを積んで、今回最小限に食いとめた経緯がございます。また、理事者側に対しましても、市長に対しましても、ぜひ前回同様、阿波

麻植大橋の橋の下180メートル、これは吉野川市の地区になるんですが、これも土地の関係上、どういう割り振りになるかわかりませんが、どうぞ善入寺島の耕作されておる方に対しまして、安心して耕作できるようお願いをしたいわけでございます。天満部長につきましては、ご答弁は結構ですが、建設部長、市道の件、再度ご答弁願います。

○議長（木村松雄君） 友行建設部長。

○建設部長（友行義博君） 榎原議員の再問にお答えします。

特に、香美潜水橋、通称宮田橋でございますが、その件につきましては、非常に善入寺島への耕作道路として大変重要な路線と思っております。

なお、吉野川庁舎のほうへ、早期復旧について再度要望を行いたいと思っております。

それから、もう一点ありました善入寺島内の市道についての舗装でございます。

この台風によりまして舗装の剥離、また傷みが激しいところはかなり出てきております。既に担当のほうで現地調査を行いまして、既に業者発注済みでございます。既に完了してる箇所もございます。そういうところで、今後とも市道管理に努めていきたいと思っておりますので、ご理解をよろしく願いいたします。

以上、答弁といたします。

○議長（木村松雄君） 榎原賢二君。

○12番（榎原賢二君） 今回質問して、議長の采配によりまして質問をさせていただきました。ありがとうございました。また、12月もどうぞよろしく。それで、学びやと言うたらいけませんけれども、思い出深い議場、これをもちまして私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（木村松雄君） 先ほどの榎原賢二君の発言の中で、不穏当と認められる部分がありましたので、後刻会議録を調査のうえ措置することにいたします。

これで12番榎原賢二君の一般質問が終了いたしました。

以上で本日の日程は終了いたしました。

次回の日程を報告します。

次回は、明日10日午前10時より一般質問であります。

なお、明日は5人の方の質問を予定いたしておりますので、どうぞご協力をよろしく願いいたします。

本日はこれをもって散会いたします。

午後4時33分 散会